

平成29年度

都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査

「川越市における「パーク菜園」による小規模都市公園の農的活用
に関する実証調査（川越市緑地公園活用連絡会）」

報告書

平成30年3月

国土交通省都市局

- 目 次 -

第1章 調査の背景・目的と内容

1-1. 背景	1
1-2. 川越市の都市特性	1
1-3. 都市公園の現状・課題	7
1-4. 目的	11

第2章 パーク菜園による小規模都市公園の活性化に関する検討及び対象地域選定

2-1. パーク菜園の設置基準	12
2-2. パーク菜園に期待される機能	12
2-3. パーク菜園設置場所の候補抽出と実施場所の選定	13

第3章 パーク菜園による小規模都市公園の活性化に向けた実証調査の準備

3-1. パーク菜園実施地域の現況把握	16
3-2. パーク菜園の設置方法の検討	18
3-3. パーク菜園の活動スケジュール	22
3-4. パーク菜園の仕組み・役割分担	22
3-5. パーク菜園の事業収支	25

第4章 パーク菜園による小規模都市公園の活性化に向けた実証調査の実施

4-1. パーク菜園の周知・利用者募集・選定	27
4-2. パーク菜園の設置	32
4-3. 菜園利用者との意見交換・技術支援	33
4-4. パーク菜園の実証調査の検証	34

第5章 パーク菜園による成果と課題

5-1. パーク菜園の実証調査による成果と課題	44
5-2. 実証調査を踏まえた展開方法の検討	46

資料編

関連資料

アンケート調査票、アンケート添付資料、集計表
(公園利用者、菜園利用者、近隣施設)

参照文献

第四次川越市総合計画（基本構想、前期基本計画）（平成28年）

1-1. 背景

(1) 背景

世界的に見ても急速な高齢化の進展と人口減少が同時に進行する我が国において、持続可能なまちづくりを推進するために、都市農業振興基本法の制定や都市公園法等の改正（平成29年5月公布）による法制度を活用し、個々に都市農地や小規模都市公園、緑地などの土地利用の転換を検討するのではなく、良好な都市環境の維持・形成や市民サービスの向上のために、それらを相互に連携させながら一体的に利活用を進めていく方法を検討する必要がある。川越市をはじめとする都心部近郊の都市などにおいては、相続や開発圧力等により市街化区域内の農地の宅地化が進行し、また、平成34年の生産緑地法の買取申出期限の到来により、生産緑地の大きな減少も懸念されている。

都市農地の保全にむけては、都市農業振興基本法を受け、社会的な農業・農的活動に対するニーズを踏まえ、都市農地の保全・活用を進めているが、土地所有者の高齢化や農業収入の減少等による事業継続意欲の減衰などの問題があると考えられる。また、都市公園においては、都市公園法等の改正により都市公園の活用促進が進められている中、宅地開発の進展に伴い設けられた多くの小規模都市公園が移管されたことによる維持管理経費の増加、住民の年齢構成の変化、人口の社会的増減などに伴う市民ニーズの変化に対する柔軟な都市公園の活用などの課題を抱えている。こうした都市農地及び都市公園をとりまく問題は、都市部における農の風景の喪失、貴重なみどりの減少、生活環境の悪化等につながると考えられる。

1-2. 川越市の都市特性

(1) 地勢・位置

川越市は、都心から30km圏内の埼玉県南西部地域に位置しており、古くから城下町として栄え、産業・文化・経済の拠点として発展してきた。平成15年4月には県内初の中核市に移行し、平成30年2月1日現在の人口は35.2万人となっている。

本市の地形は、武蔵野台地と呼ばれる台地と、荒川及び入間川沿いの低地に大きく区分される。市の南部、西部から中央部までが武蔵野台地上にあり、その北東端に中心市街地が位置している。また、入間川右岸の入間川扇状地は、古くからの水田であり、北部及び東部は低層な沖積平野で稲作地帯となっている。

市内には、東武東上線、西武新宿線及びJR川越線の複数の駅が散在しており、鉄道の他にも、市西部を関越自動車道が南北に、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が市北部に接して通り、国道16号が東西に、国道254号が南北に抜けている。また、この間を、主要地方道をはじめとする幹線道路が中心市街地から放射線状に伸びる構造を取り、流通拠点としての位置付けを示している。

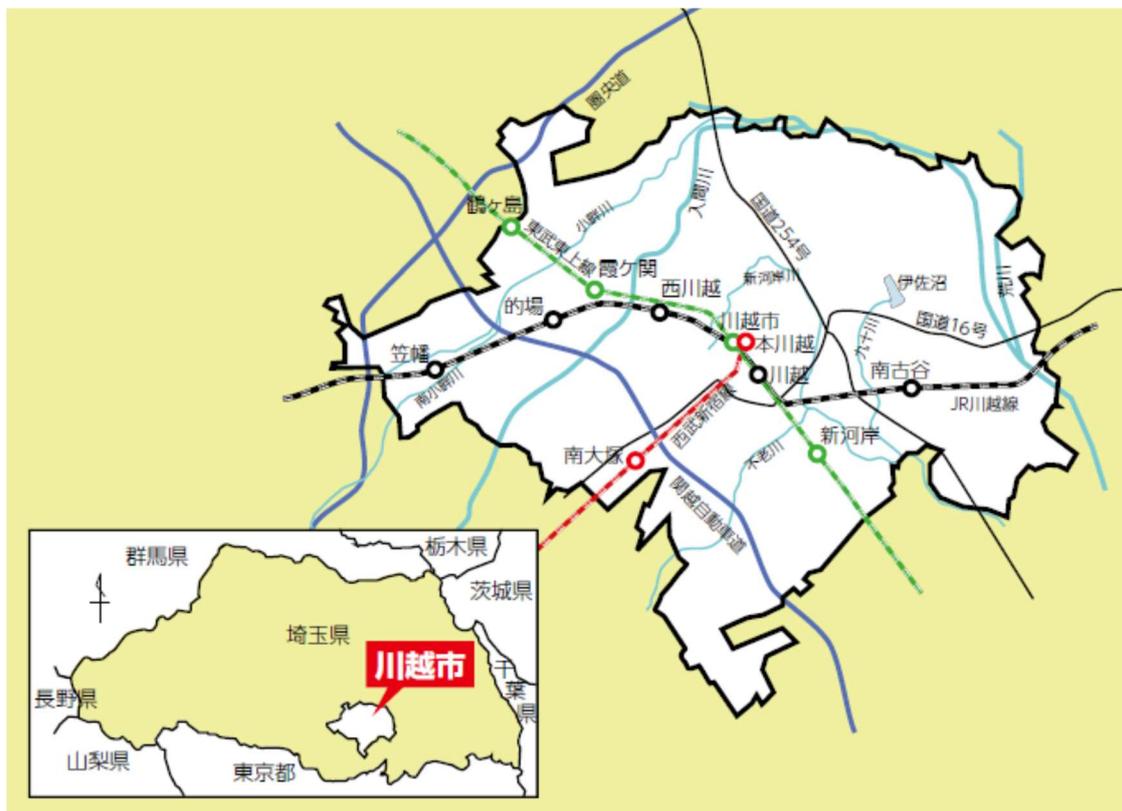


図1-1 川越市の位置

第三次川越市環境基本計画（H28.3）より

(2) 人口

第四次川越市総合計画では、平成37（2025）年の人口を約34万7千人と推計しているが、同計画の施策を確実にを行うことにより、人口35万人を目指すこととしている。

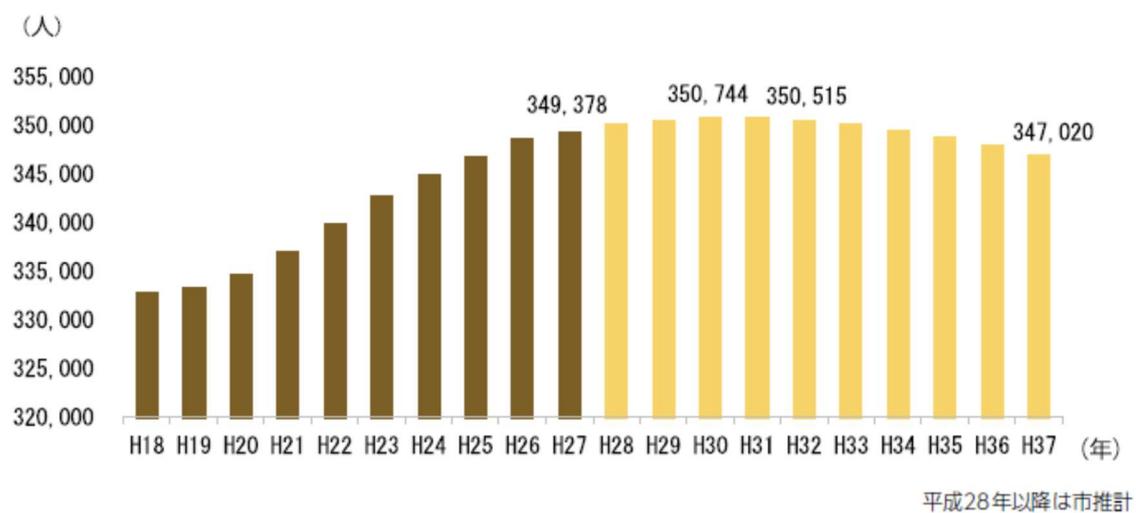


図1-2 川越市の人口推移・推計

第四次川越市総合計画（川越市住民基本台帳）（H28.3）より

(3) 土地利用

第四次川越市総合計画では、次のような土地利用構想の基本的な考え方が示されている。土地は、全ての市民にとって限られた貴重な資源であり、生活を支え、社会経済活動等を展開する基盤となるものであり、この認識のもと、自然環境の保全、育成等に努め、歴史や自然と調和のとれた魅力ある都市を目指す。また、本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化の進行など、時代の潮流を的確に捉え、安全性、利便性、快適性、そして地域の特性を考慮し、総合的かつ計画的な土地利用を進めていく。特に土地の用途を転換する際には、自然や公共の福祉等に十分配慮し、全体として調和のとれた土地利用を図る。

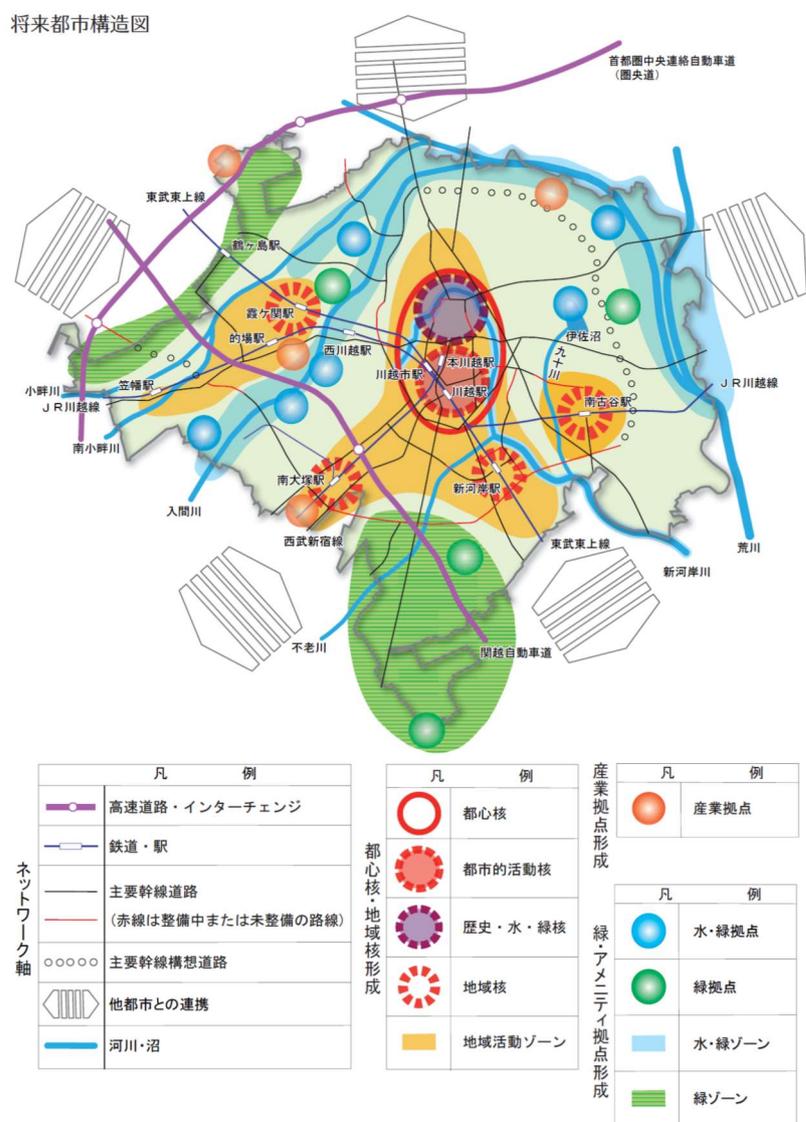


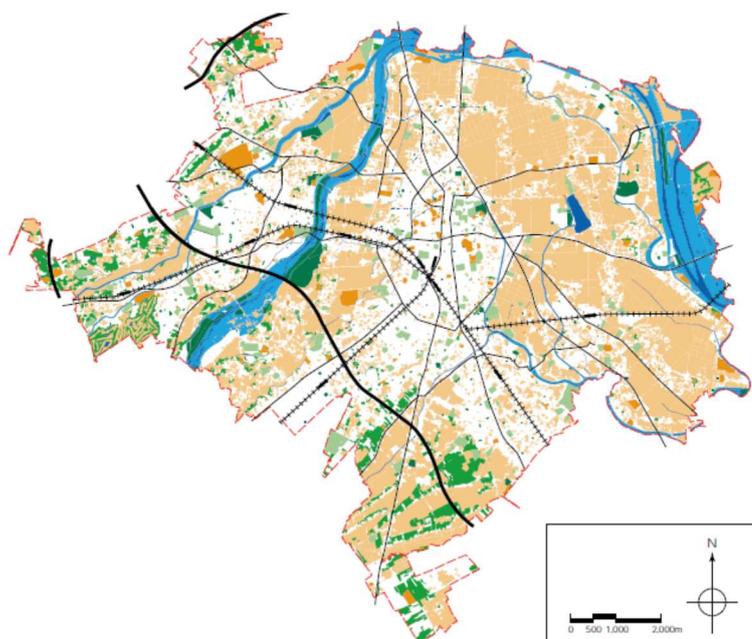
図 1 - 3 土地利用の将来像

第四次川越市総合計画（H28.3）より

(4) 緑の環境

都市公園の整備状況は、都市計画区域内全体で314箇所、165.3ha整備されており、市民1人当たりの都市公園面積は、4.70㎡となっている。主な公園としては、川越運動公園（運動公園）、初雁公園（運動公園）、御伊勢塚公園（地区公園）、伊佐沼公園（風致公園）、安比奈親水公園（都市緑地）、仙波河岸史跡公園（歴史公園）、なぐわし公園（総合公園）、川越公園（総合公園：県営）等があげられる。本市における緑地の総量は、3,939.7haとなり、市全体で36.1%を占めており、平成17年と比較すると、面積で101.9ha、割合で0.9%減少している。

※（ ）内は公園種別



区 分		凡 例
施設緑地	都市公園	
	公共施設緑地	
	民間施設緑地	
その他の緑	水面：河川・池沼・水路	
	水辺：河岸	
	山林・原野その他これらに類するもの	
	農地・牧草地その他これらに類するもの	

図1-4 川越市の緑の現況

第三次川越市環境基本計画（H28.3）より

このような状況のもと、公園数・公園面積ともに増加しているが、宅地開発に伴う開発提供公園が多く、それらの公園に対して維持管理費及び担当職員が充てられ、行政・財政両面における負担が大きい。また、民間活力の導入による効率化が検討される中、低未利用な小規模都市公園の利活用を促進する必要がある。

また、川越市の都市農業は、耕地面積3,260ha、農業就業人口3,058人、農業経営体数1,964、総農家数2,943戸、農産物直売所数3施設となっている。耕地面積、水田面積、販売農家率などは全国平均を上回っている。しかし、農業従事者の高齢化等に伴い、耕作放棄地面積は年々増加の傾向にあり、平成27年現在、約333ha（農林業センサス）が存在する。耕作放棄地に関しては、農業生産基盤の維持の観点とともに、有効な土地活用の視点で、検討を進めていく必要がある。

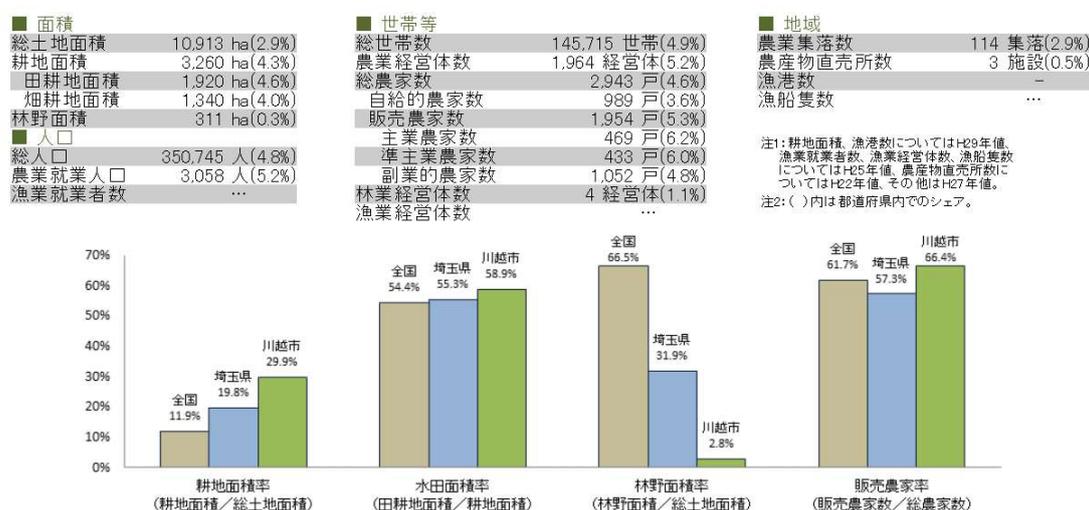


図1-5 川越市の農業の現況

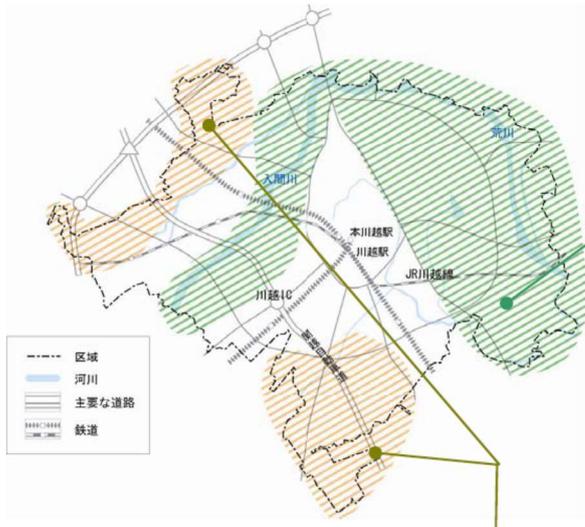
農林水産省統計データより

(<http://www.machimura.maff.go.jp/machi/contents/11/201/index.html>)

水田耕作地域
 主な農産物…米、麦 等




荒川沿い低地の水田地帯 収穫期の風景



畑作地域
 主な農産物…かぶ、ほうれん草、だいこん、さといも、ばれいしょ、にんじん 等




三富地域とその周辺の平地林 さといもの栽培地

図 1 - 6 川越市の農地
 川越市農業振興計画後期改訂版（H26.3）より

1-3. 都市公園の現状・課題

(1) 都市公園の現状

住区基幹公園のうち、近隣公園は本庁・芳野・高階・福原・川鶴・霞ヶ関北の各地区に計6箇所、地区公園は霞ヶ関北地区に1箇所配置している。都市基幹公園である総合公園・運動公園は、東部・中央部・西部に配置している。また、川越の歴史文化を伝える史跡地

や景勝地を歴史公園・風致公園として整備しているほか、高階・福原地区に広がる雑木林の自然環境を活かした(仮称)川越市森林公園を計画している。近年では、民間開発に伴う開発提供公園などが多い傾向がみられる。

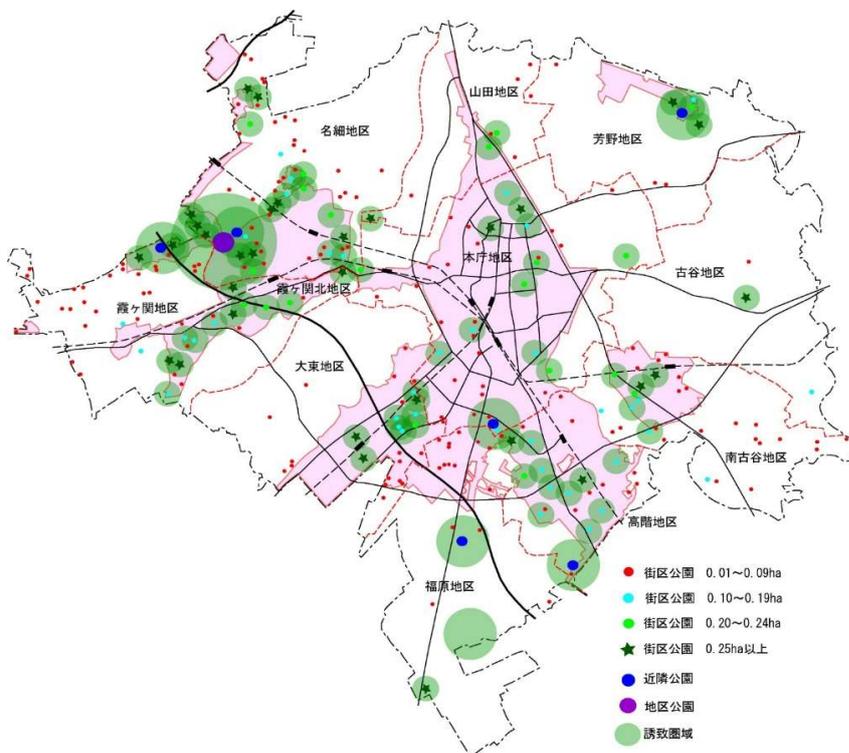


図 1-7 都市公園の現状分布

また、川越市の市街化区域の緑被地(都市公園、生産緑地、宅地化農地、公共施設緑地、民間施設緑地)面積は約328haで、市街化区域面積の約9.9%(平成27年度)を占めている。

緑被地の主体は生産緑地・宅地化農地の農用地で、緑被地全体の約8割を占めており、都市公園とともに市街地の緑地環境を支える重要な役割を果たしている。

生産緑地は市街化区域の中心部を除く市街地全体に幅広く分布しており、特に南部の南古谷地区、高階地区、福原地区、大東地区に多く見られる。宅地化農地も、中心部を除く市街地全体に幅広く分

表1-1 市街化区域の緑被面積

緑被地	面積(ha)	構成比(%)
都市公園	35.5	10.8
生産緑地	142.2	43.4
宅地化農地	124.7	38.0
樹林地	10.5	3.2
公共施設の緑	8.4	2.6
民間施設の緑	6.6	2.0
計	327.9	100.0
市街化区域面積の約9.9%		

注)・生産緑地は、平成25年度事業実績 川越市農業委員会による。宅地化農地は、上記資料の市街化区域内農地面積-生産緑地面積による。
・樹林地は計量による。
・公共施設の緑は敷地の20%、民間施設の緑は敷地の30%で計上している。(平成27年度)

(出典)平成27年度 集約型都市形成のための計画的な緑地環境形成実証調査「都市公園と生産緑地の一体的利活用を通じた都市公園の再編手法調査」(川越市緑地公園活用連絡会)報告書

布している。

公共施設緑地は小・中・高校、大学の教育施設敷地内の植栽地である。民間施設緑地は社寺境内地の植栽地で、本庁地区に集中している。

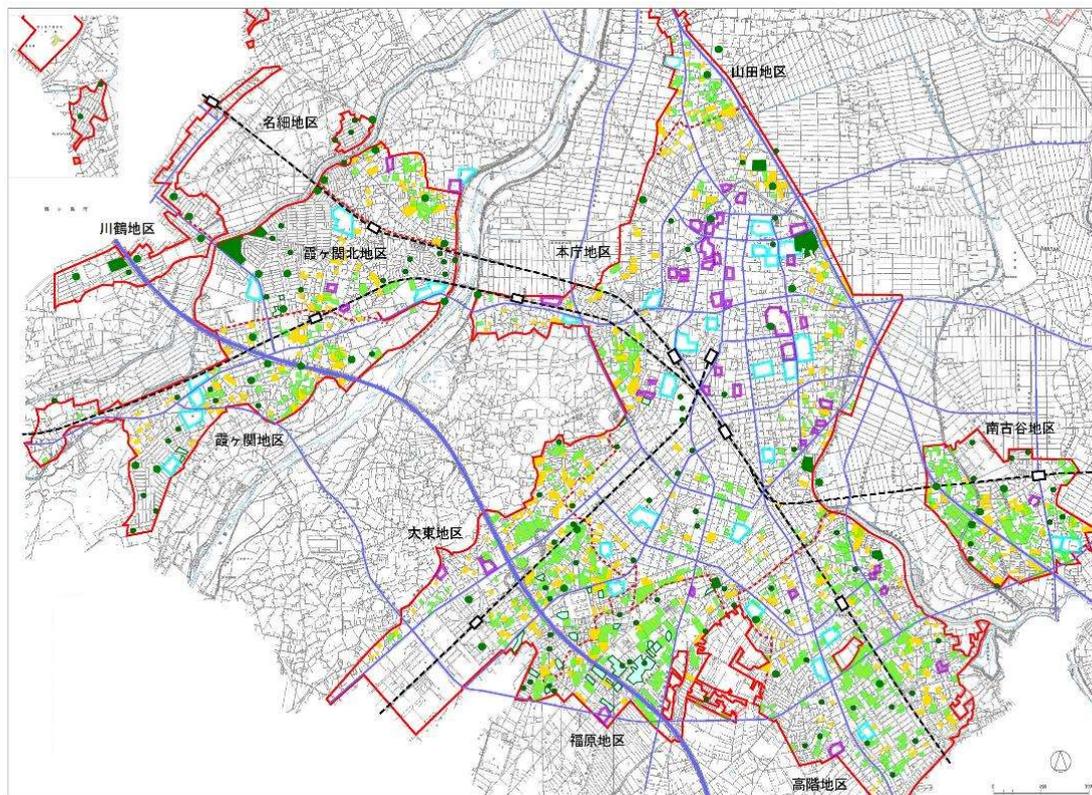


図 1 - 8 都市緑地の現状分布

(2) 都市公園の課題

市内の都市公園の現状を踏まえ、以下の点が課題となる。

① 小規模都市公園が多数存在

民間宅地開発に伴う開発提供公園などの小規模都市公園が増加傾向にあり、市内各所に多数存在する。民間開発の場所や時期などをコントロールすることが困難なため、効率的な管理が難しい状況が生じている。

② 低未利用の空間が存在

宅地開発に伴う開発提供公園の中には規模が小さく、遊具等設置されずに市に帰属されることもあり、そのような公園は地元から積極的な活用が図られていない。

③ 都市公園の維持管理経費の縮減

財政状況の逼迫下で、一箇所当たりの公園管理費の減少及び職員一人当たりの担当公園数が増加する傾向にある。

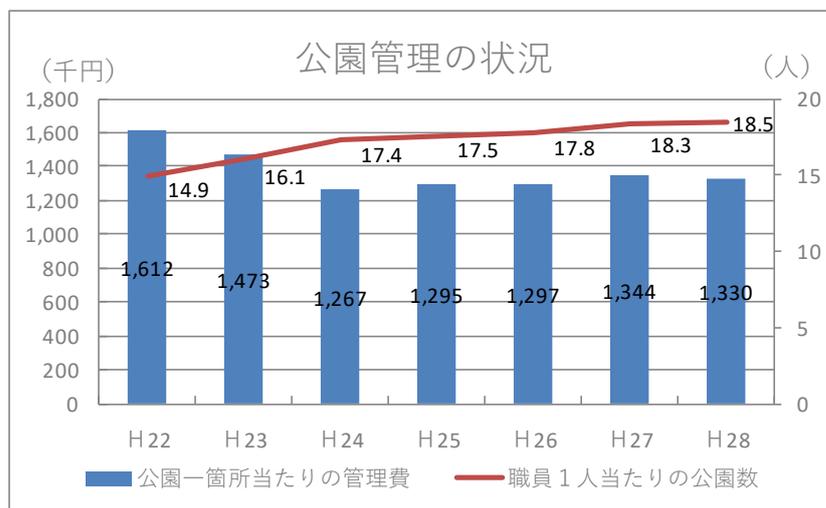


図1-9 公園管理の状況

(平成22-28年度川越市一般会計決算書及び附属書類)より

④ 市民・地域を巻き込んだ仕組みの必要性

川越市では集中改革プラン（平成18年4月）等に基づく、行政組織・職員のスリム化に伴って、公園管理にあたる職員数が減少し、これまでの管理水準を維持することが困難な状況がみられる。地域にとって身近な公園の維持管理に関して、市民・自治会等を巻き込んだ仕組みを構築する必要がある。

1-4. 目的

本調査は、市民菜園を小規模都市公園に整備することで、本市都市公園及び都市農業の課題である小規模都市公園の維持管理経費の効率化、公園利用の促進、美観・防犯等の環境面の向上、農的活動機会の創出による新たなコミュニティの活性化などに対し、どの程度の効果が認められるかを実証調査するものであり、これを「パーク菜園」と位置付け実施する。

なお、本調査の内容は、以下の通りである。

- (1) **パーク菜園による小規模都市公園の活性化に関する検討及び対象地域選定**

- (2) **パーク菜園による小規模都市公園の活性化に向けた実証調査の準備**

- (3) **パーク菜園による小規模都市公園の活性化に向けた実証調査の実施**

- (4) **パーク菜園による成果と課題**

2-1. パーク菜園の設置基準

パーク菜園は、第1章で述べた課題の解決に向けて、川越市の公園活性化、農業振興の視点から、市民・地域を巻き込んだ取り組みを展開するために、市内で展開可能な手法を検討する中で、公園内の低未利用な空間を対象として実施するものである。

そのため、パーク菜園の前提条件として、大規模な公園施設・設備等の整備の必要がないことや現状の公園管理のコストを増加させないこと、地域住民の合意が得られること、低未利用空間を活用した取り組みで規模が大きくないこと、などがある。

パーク菜園の設置が可能な都市公園の選定を以下の基準で行う。

(1) 空きスペースのある都市公園

公園の機能をなるべく阻害しない程度にパーク菜園の設置ができる都市公園であること。

(2) 周辺住民・関係者の協力が得られそうな都市公園

当該公園の利活用を図っていくために、周辺の住民・関係者の協力が得られそうな環境であること。

(3) パーク菜園の設置により機能の高まる都市公園

パーク菜園の設置により、都市公園の機能、サービス、便益が増進すること。

(4) パーク菜園設置場所の代替機能がある都市公園

パーク菜園の設置空間の機能を、同一の公園もしくは周辺の公園で補完することができること。

2-2. パーク菜園に期待される機能

パーク菜園に期待される機能は、以下の通りである。

(1) コミュニティの活性化、交流の促進

パーク菜園を設置することによって、設置される公園の利用者や地域コミュニティが活性化し、それまでよりも利用者間の交流が促進されること。

(2) 公園の利用の促進、利用者の増加

パーク菜園という新しい都市公園の活用方法を付加することによって、新たな利用目的が増えたり、利用者が増加したりすること。

(3) 公園の安心・安全・防犯面などの向上

パーク菜園の設置により、様々な時間において菜園利用者が公園を利用することによって、公園内の安心・安全・防犯面の向上が図られること。

(4) 公園の維持管理・公園利用者の満足度の向上

パーク菜園の設置により、パーク菜園の利用者が区画の周辺の草取りやゴミ拾い、落ち葉の清掃などに協力いただくことで、美化等の環境保全意識が高まり、他の公園利用者の満足度の向上に繋がること。

(5) 維持管理経費の効率化

パーク菜園の使用料収入や維持管理業務に対する菜園利用者の協力によって、維持管理側の負担・人件費が軽減され、公園の維持管理経費の効率化が図られること。

2-3. パーク菜園設置場所の候補抽出と実施場所の選定

(1) パーク菜園設置場所の候補抽出

市内の全公園314箇所の現状分布、規模、周辺環境等を調査し、パーク菜園の設置基準を満たし、パーク菜園に期待される機能を発揮することができる、パーク菜園設置の候補箇所を抽出し、みなみや公園ほか3公園、計4グループを候補地としてリストアップした。

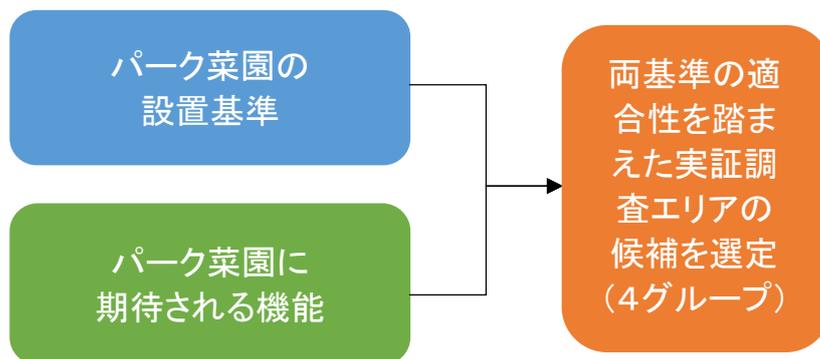


図 2-1 実証調査エリアの選定方法

(2) パーク菜園の実施場所の選定

パーク菜園の設置候補箇所の中から、以下の条件により実施場所を選定した。

① モデル性との適合

地域の立地条件などが、実証調査のモデルとして広く展開できる可能性があるかどうか。

② 住民の合意形成

公園周辺の地元住民や公園利用者などから、実証調査の実施にあたって特別の支障がないかどうか。

③ 自治会との連携

パーク菜園の利用者募集や地域の合意形成を進めるために、自治会と連携できるかどうか。

①、②、③の条件をすべて満たす場所として、みなみや公園を選定した。

候補としてあがった他の3グループについては、以下のような経過を経て、実施場所として選定されなかった。

表 2-1 パーク菜園設置候補 3 グループの不選定理由

グループ	不選定理由
A グループ	現在子どもたちの登校班の集合場所となっていることから、菜園設置の余地がなかったため
B グループ	パーク菜園の取組については、自治会の合意を得ることができたが、近隣住民の合意が得られなかったため
C グループ	パーク菜園の取組について、自治会の理解を得ることができなかったため

3-1. パーク菜園実施地域の現況把握

(1) 本庁地区の現況

みなみや公園は、川越市の中央部に位置する本庁地区の南側に整備された街区公園である。本庁地区は、川越駅（JR・東武東上線）等の鉄道やバスなどの公共交通機関の結節点であり、川越市の中心的な地区である。

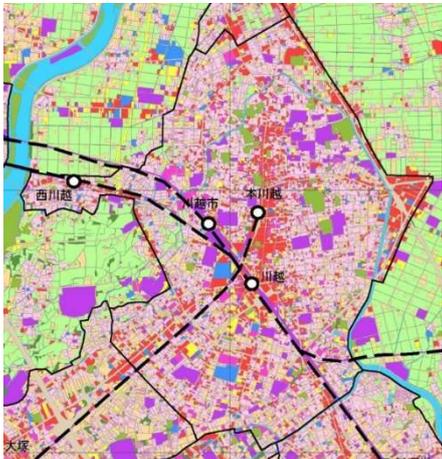
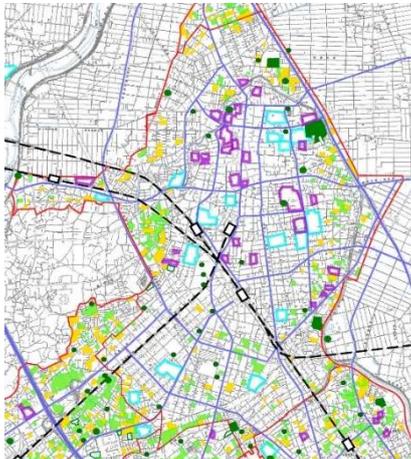
<p>地区の概況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人口約105,000人 ・住区基幹公園の整備水準0.50㎡/人 ・近隣1、街区41(上記については、平成28年度末現在) ・市の中心市街地、川越観光の拠点地区で、駅一帯を中心に商業・業務施設が集積する。 ・中心部は社寺や公共施設の緑、周辺部は、生産緑地、宅地化農地が多く分布する。 	
<p>土地利用状況</p>	<p>都市公園・生産緑地等の分布状況</p>	
		

図3-1 地区の公園・生産緑地等の配置

(2) みなみや公園周辺の状況

みなみや公園は、川越駅（JR・東武東上線）から南側に約2kmのところにある住宅地域に立地する。みなみや公園周辺の地域は、岸町三丁目自治会のエリアである。地域の特徴として、以下のような点があげられる。

- ・健康増進のための遊具や機能を備えた岸町健康ふれあい広場とみなみや公園が隣接して立地
- ・公園ごとに利用者層のすみわけがなされている
- ・増美保育園、川越なかよし幼稚園などの子育て施設が立地
- ・城南中央病院等の医療機関が立地
- ・団地・職員宿舎などの集合住宅が立地
- ・公園の周辺にはファミリー層むけの戸建て住宅が立地
- ・未就学児などの小さな子どもを持つ世帯も多い
- ・各戸には駐車場があるが、庭はあまり広くない
- ・植物等の栽培は、プランターなどを使って行っている家庭もみられる
- ・岸町三丁目自治会館を中心に、地域活動も盛んに取り組んでいる



図3-2 みなみや公園周辺の施設等の立地状況 GoogleMapより

(3) みなみや公園の現況

みなみや公園は、当該地域の区画整理事業によって整備された街区公園である。砂場、ブランコなどの子どもむけ遊具が設置されていることもあり、主に小さな子どもが遊べる公園となっている。それに対して隣接する岸町健康ふれあい広場には、健康づくりのための遊具やウォーキングコース、多目的広場などがあり、年齢に関係なく楽しめる公園となっている。



図 3 - 3 みなみや公園周辺の航空図 GoogleMap より

(4) みなみや公園の課題

みなみや公園の課題は、以下の点となる。

① 植栽管理などの維持管理経費の軽減

みなみや公園などの小規模都市公園に関しては、公園内の清掃や樹木の落葉処理、植栽管理などの日常的な維持管理費の軽減が課題となっている。

② 地域住民への愛着・利用の促進

みなみや公園などの小規模都市公園は、地域住民にとって身近な場所であり、公園に対する愛着の醸成や利用の促進を図ることが課題である。

3-2. パーク菜園の設置方法の検討

(1) パーク菜園の設置について

パーク菜園の設置については、川越市が運営する市民農園である「鴨田ふれあい農園」を参考に検討を行い、小規模都市公園の限られたスペースに設置することから、一区画約 3 m × 3 m の広さとした。

また、利用規則については、鴨田ふれあい農園の規則などを参考に検討した。

鴨田ふれあい農園利用約款・利用規則

◆利用約款

第1条 鴨田ふれあい農園は、川越市が関係機関の協力を得て実施しており、土に親しみながら野菜や草花を栽培し、農業体験を通じて農作物や農業への理解を深めることを目的とする。

第2条 利用者は、申し込み手続きに際し、農園利用料を添えて「鴨田ふれあい農園利用申込書」を事務局に提出し、利用の承認を受けた後でなければ、指定の農園を利用することはできない。

第3条 利用者が利用する農園は、野菜や草花を栽培する以外の目的に利用することはできない。

第4条 利用者が耕作できる時間は、日の出から日没までとする。

第5条 利用者が農園を利用できる期間は、3月1日から翌々年1月15日（変更の場合あり）までとする。また、期間途中からの利用者についても、利用期限は同様とする。

第6条 鴨田体験農園組合長は、利用者が次のことを行った場合、利用を取消しすることができる。この場合、利用料は返還しない。

- (1) 野菜、草花の栽培以外の目的に利用した場合。
- (2) 長期間放置し、他の利用者に迷惑をかけた場合。
- (3) 自ら農作業を行わず、他人（家族以外）に利用させた場合。
- (4) 営利を目的に栽培している場合。
- (5) 他の利用者に迷惑になるような行為をした場合。
- (6) その他、利用上適当でないと思われる場合。

第7条 利用者が利用を止めるときは、「鴨田ふれあい農園利用解約申出書」を事務局に提出するものとする。この場合、利用料は返還しない。

第8条 農園利用中、除草剤の使用その他の作業によって、他の利用者との間でトラブルが発生した場合、あるいは事故によるけが、盗難等、川越市及び鴨田体験農園組合は一切その責任を負わないものとする。

◆利用規則

1 利用者は、市内在住で期間を通して農園を有効に利用できる方とする。

2 利用者が期間途中で市外に住所を変更した場合でも、農園を有効に利用する意志がある場合は、事前に事務局に申し出て承認を受けること。ただし、利用できるのは、それまでの農園の管理状況が優良な場合に限る。

3 2の場合で、利用が困難と判断した場合でも利用料は返還しない。

4 農園の利用者は申し込み者及びその家族で1家族1区画とし、それに違反した場合、市は違反した者の利用を取り消すことができる。

5 利用者が承認を受けた区画については、一切交換することを認めないものとする。

~~6 利用者は、農園を利用する前に農業ふれあいセンター内（ホール北側）に備えてある「鴨田ふれあい農園利用記録簿」に所定の事項を記載すること。~~

7 農園の利用にあたり野菜・草花の苗を植えたり種をまくときには、区画の端から最低20cm以上内側へ後退させるものとする。

なお、通路にはみ出たものは、利用者の許可なく適宜処分できるものとする。

- 8 区画内の肥料化出来る雑草等は、所定の集積所（堆肥場）で処理し、その他のゴミは持ち帰り処分とする。
- 9 マナーに反する行為をしないこと。
- 10 節水に心がけること。
- 11 利用者を対象に実施する品評会などの事業については、積極的に協力すること。
- 12 通路、花壇の美化にできる限り協力すること。
- 13 区画全体に、雑草が30cm以上伸びたときは、利用を取り消すことがあります。

図3-4 鴨田ふれあい農園利用約款・利用規則

（2）パーク菜園の設置場所

小規模都市公園におけるパーク菜園の設置場所は、みなみや公園の機能を阻害しとする。みなみや公園では、公園西側の遊具の奥のスペース（1～4区画）と、東側入り口の脇のスペース（5～7区画）に、パーク菜園を設置することを計画した。



図3-5 パーク菜園の設置予定場所

（3）表示盤、WEB等による情報提供

パーク菜園の実証調査に関して、公園利用者や地域住民等へ広報、周知するために、現地の表示盤の掲出とWEBページの開設を行うこととした。

（4）パーク菜園の事業スキームの検討

パーク菜園の事業の仕組みは、地域住民である菜園利用者と公園の管理を行う川越市、

技術指導等を担う農業関係者が連携して事業を実施する方法をとる。

それぞれの役割分担は、以下のように整理した。

まず、川越市はパーク菜園の設置及びパーク菜園の管理許可等、事業の条件整備を主に担う。

つぎに、地域住民である菜園利用者は、小規模都市公園に設置されたパーク菜園を利用して、農的な活動を行うことに加え、公園内の維持管理にも協力をいただくことを想定した。

最後に、農業関係者は、パーク菜園における土づくり、栽培方法などについて、技術的な指導、サポートを行う。

パーク菜園の取り組みを通じて、川越市にとっては、パーク菜園からの使用料収入と実際の公園の維持管理業務への協力等により、財政的・人的な行政負担を軽減し、持続的な公園の管理運営につなげることを目指す。

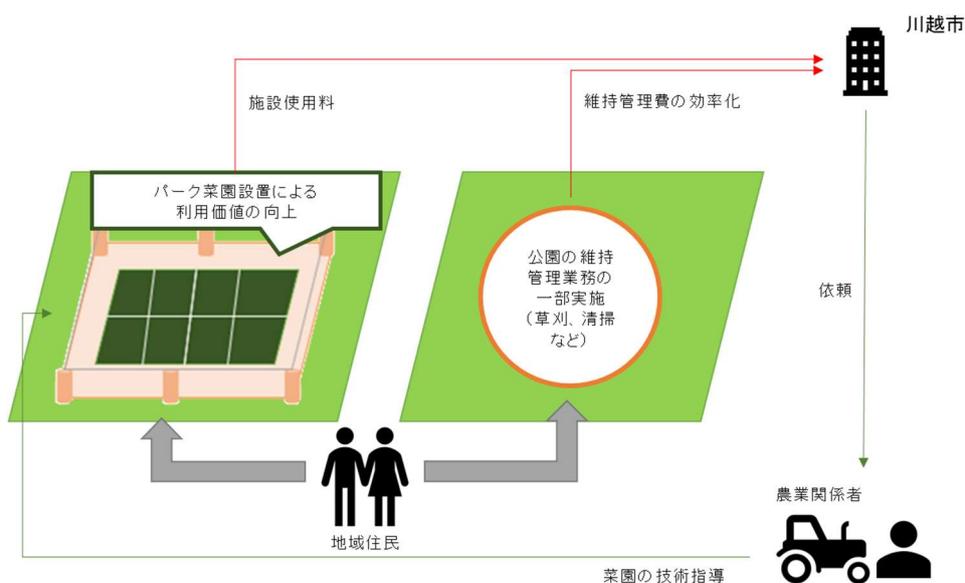


図3-6 パーク菜園の事業スキーム

3-3. パーク菜園の活動スケジュール

パーク菜園の活動スケジュールは、以下の通りである。

時 期	内 容
平成29年6月～8月	パーク菜園の実施場所の検討
平成29年8月	パーク菜園の実施場所の選定 住民説明会
平成29年9月	菜園利用者の公募 菜園利用者の決定 パーク菜園の整備内容・利用規則の検討 パーク菜園の設置工事 基礎講座 第1回勉強会
平成29年10月	パーク菜園利用・活動開始
平成29年11月	第2回勉強会・第1回意見交換会
平成30年1月	アンケート調査 (公園利用者・菜園利用者・近隣施設)
平成30年2月	第3回勉強会・第2回意見交換会

図3-7 パーク菜園の活動スケジュール

3-4. パーク菜園の仕組み・役割分担

(1) パーク菜園の仕組み

みなみや公園におけるパーク菜園の実証調査においては、以下のような仕組みにより、事業を実施する。

川越市は、みなみや公園の立地する岸町三丁目自治会の協力、合意を得ながら、パーク菜園の取り組みを推進する。候補地の選定、合意形成、パーク菜園の設置、指導者の手配など、一連の事業条件の整備を担う。

パーク菜園の利用者募集・事業説明などは、岸町三丁目自治会の回覧板や自治会館などを利用して実施する。

岸町三丁目自治会員は自治会を通じて、パーク菜園の利用を申請し、選定されたメンバーがパーク菜園の活動に参加する。

菜園利用者は設置されたパーク菜園において農的な活動を行うとともに、公園の維持管理についても協力をする。

パーク菜園の利用を円滑に行うために、川越市は農業関係者に依頼をして、農業指導を行う。

それらの取り組み全体を、川越市が企画、運営、支援を行う。



図3-8 みなみや公園における仕組み

(2) パーク菜園における関係者の役割分担

パーク菜園の取り組みにおける関係者の役割分担は、以下の通りである。

川越市は、小規模都市公園のパーク菜園設置に関する管理許可などの手続き、パーク菜園のインフラ整備、自治会・農業指導者等の調整を行う。

自治会は、地域住民に対する事業の回覧、利用者の募集、事業実施に向けた協力体制を整える。

菜園利用者は、実際にパーク菜園において農的な活動を実施するとともに、公園の維持管理・美観向上などへの協力を行う。

農業指導者は、農的な活動を行うための必要な知識、情報、技術などを提供する。パーク菜園では、初めて農的な活動に参加するメンバーもいる可能性が高いため、できるだけ現地指導などを行い、スムーズな栽培活動のスタートをサポートする。

主体	役割
川越市	・都市公園の管理許可 ・パーク菜園の整備
自治会	・パーク菜園事業の回覧 ・利用者の募集 ・地域の協力体制
菜園利用者	・パーク菜園活動の実施 ・菜園利用者・公園利用者との交流 ・公園の維持管理・美観向上などへの協力
農業指導者	・菜園利用者への技術指導 ・土づくり、栽培方法などの現地指導 ・必要な道具、肥料などの指導

図 3-9 パーク菜園における関係者の役割分担

(3) パーク菜園利用にあたっての手続きの流れ

パーク菜園を公園施設として位置付け、公園施設管理料として使用料を徴収する。
手続きは以下の図の通りとする。

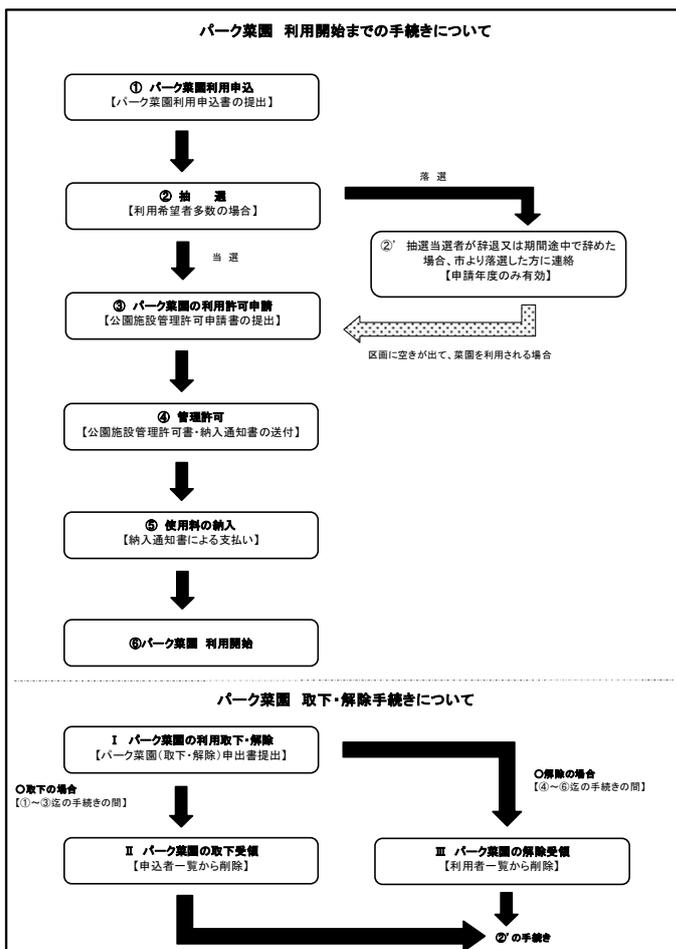


図 3-10 パーク菜園利用開始までの手続き

3-5. パーク菜園の事業収支

(1) 公園の維持管理経費の把握

パーク菜園を実施する小規模都市公園の維持管理経費の把握を行った。具体的には、みなみや公園の維持管理業務に係る経費を算出し、菜園利用者より、使用料を徴収することで、みなみや公園の維持管理経費がどの程度軽減できるか試算した。あわせて、パーク菜園で利用する灌水用の水道代も計算し、パーク菜園の設置による公園の維持管理経費の内訳を分析した。

<みなみや公園維持管理経費の年間概算額>

除草剤散布	24,698円
高木剪定	107,606円
薬剤散布	3,004円
砂場浄化	51,700円
遊具点検	31,000円
水道基本料金	4,600円
水道料金	602円
合計	223,210円

<パーク菜園設置費>

工事費	812,160円
-----	----------

<農業指導料>

指導料+交通費=(7,000円+1,520円)×3回=25,560円

図3-11 みなみや公園にかかる維持管理経費の試算

(2) パーク菜園の実証調査における収支検討

パーク菜園の設置公園に係る維持管理経費の試算を踏まえ、菜園利用者から徴収する使用料との比較を行い、パーク菜園の実証調査における収支を検討した。

菜園利用者から徴収する使用料は、6箇月で2,000円であり、それに加えて公園の便益増進の効果もある。具体的には、通常であれば公共負担により実施される公園利用者に対する利用促進の取り組みや公園の活性化のための活動、当該公園に寄せられる意見への対応なども、パーク菜園の実施により対応できるのではないかと期待している。

一方、支出に関しては、半年間の1区画当たりの維持管理経費が、2,021円となっている。

しかし、上記以外に、パーク菜園の設置工事費や農業指導者への指導料、遊具点検等の維持管理経費などがあり、それらについては、今回の菜園利用者の負担ではないため、今

後の事業計画を考える場合には、どの範囲の費用を利用者負担とするのかを検討する必要がある。

<年間収入>	
	2,000円×7区画×2=28,000円
※パーク菜園	1区画あたり 使用料(12箇月) 4,000円
○菜園使用料で賄える維持管理経費	
<年間支出>	
除草剤散布	24,698円
薬剤散布	3,004円
水道料金	602円
合計	28,304円
<収支>	
年間収入28,000円－年間支出28,304円≒0円	
○半年間の1区画当たりの維持管理経費	
28,304円÷2÷7区画≒2,021円	

図3-12 パーク菜園における収支状況

4-1. パーク菜園の周知・利用者募集・選定

(1) パーク菜園の利用者募集の回覧

パーク菜園の利用者募集にあたっては、岸町三丁目自治会の協力をいただき、回覧板にて自治会全戸への周知を行った。

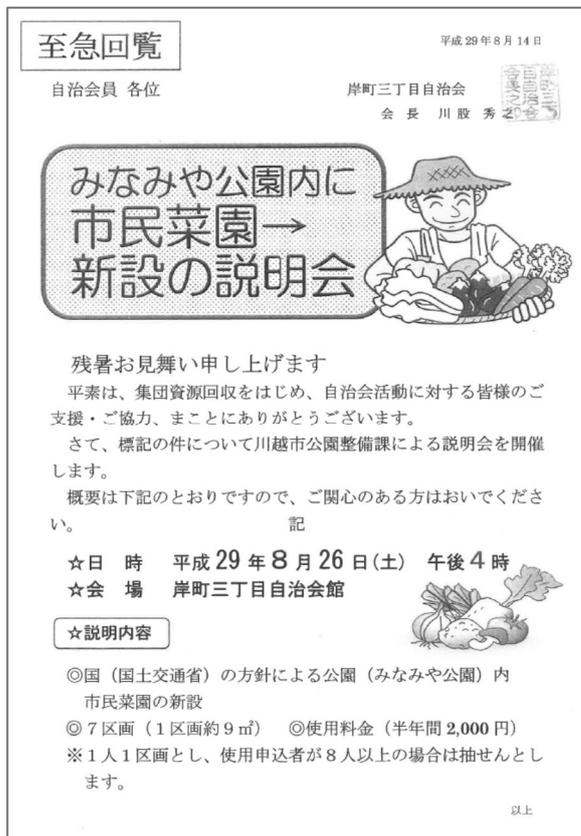


図4-1 パーク菜園の利用者募集の回覧

(2) パーク菜園の利用者募集

みなみや公園のパーク菜園の利用者については、8月26日(土)の午後4時から、岸町三丁目自治会館にて説明会を行い、川越市から実証調査の経緯、取組内容と利用者の役割な

どについて説明を行った。説明会には21人が参加した。

(3) パーク菜園の設置位置・整備内容の検討

パーク菜園の設置位置や整備内容について、自治会及び菜園利用者と意見交換を行った。市からは1区画約3m×3mの大きさを区画し、公園の地面を約50cm掘り下げ、そこに園芸用の客土を投入し、畑を設置することを提案した。

また、そのまわりには木杭とロープで簡易的な立入防止柵を設置し、手洗用の水道には散水用のホースを設置することを提案した。

川越市からの提案に対して、自治会及び菜園利用者からはパーク菜園の土が公園内に流れ出ないように土留めが欲しいとの要望があり反映することとした。

一方で、子供や犬・猫が入らないような柵の設置及び菜園の道具などを入れる倉庫の設置について要望があったが反映はできなかった。

また、菜園利用者より、市が提供できるパーク菜園の内容をこの場で決定し、後に過剰な要求をされないよう利用申込書に明記してはどうか、との提案を受け、利用申込書に整備内容を記載することとした。

パーク菜園利用申込書

平成 年 月 日

川越市長 宛

住 所	(〒 -) 川越市
ふりがな 氏 名	
年 齢	才
電話番号	【自 宅】 () 【携帯電話】 ()

下記事項に同意のうえ、次のとおり申し込みます。

○パーク菜園は次のとおり市が整備します。

- ・ 設置場所の地面（砂地）から 50cm 程度、客土に入れ替える。地表 10cm 程度まで土を盛る。
- ・ 水飲み場の蛇口を 2 口にして、一つはこれまで通り、もう一つを水やり用として使う。菜園までは長尺ホースで対応。
- ・ 菜園周辺に周知の看板と簡易のロープ柵を設置し、併せて公園利用者への周知を実施。
- ・ QR コードなどを付けてスマートフォンなどでも経緯や目的、内容、ルールなどがみられるように配慮する。
- ・ 利用者同士の区画割りを板で設置する。

○利用に際しては「みなみや公園パーク菜園利用規則」を遵守します。

利用公園名			
区画番号	No.	利用人数	人
利用期間	平成 年 月 日	から平成 年 月 日	まで

※事務処理欄

受付年月日	平成 年 月 日	使用料金	円
-------	----------	------	---

図 4 - 2 パーク菜園利用申込書

(4) 利用規則の検討

「鴨田ふれあい農園」の利用規則を参考に意見交換を行い、利用規則の検討を行った。今回の場合はみなみや公園が住宅地にあること、駐車場がないことを考慮し、パーク菜園の独自ルールを追加した。

みなみや公園パーク菜園利用規則

- 1 パーク菜園は、国土交通省及び農林水産省による「都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査」の実証調査として、市民の農的活動の展開及び公園の活性化を推進し、ひいては公園内の維持管理費の軽減や新しい公園の活用方法を検討し、持続可能な運営モデルを構築することを目的とする。
- 2 利用者は、岸町3丁目自治会内に在住で期間を通して菜園を有効に利用でき、また本実証調査の趣旨に賛同された方とする。
- 3 利用者が期間途中で岸町3丁目自治会外に住所を変更した場合でも、菜園を有効に利用する意志がある場合は、事前に川越市に申し出て承認を受けること。ただし、利用できるのは、それまでの菜園の管理状況が優良な場合に限る。この場合において、利用が困難と判断した場合でも使用料は返還しない。
- 4 利用者は、利用に際し、「パーク菜園利用申込書」を川越市に提出し、利用の承認を受けた後でなければ、指定的菜園を利用することができない。
- 5 菜園の利用者は申し込み者及びその家族で1家族1区画とし、それに違反した場合、市は違反した者の利用を取り消すことができる。
- 6 利用者が承認を受けた区画については、一切交換することを認めないものとする。
- 7 利用者が菜園を利用できる期間は、平成29年10月1日から平成30年3月31日（変更の場合あり）までとする。また、期間途中からの利用者についても、利用期限は同様とする。
- 8 使用料額は2,000円（水道代込）とする。
- 9 菜園の利用にあたり野菜・草花の苗を植えたり種をまくときには、区画の端から最低20cm以上内側へ後退させるものとする。
なお、通路にはみ出たものは、利用者の許可なく適宜処分できるものとする。
- 10 菜園の利用にあたり、刺激臭のある肥料や除草剤の使用は行わないこととする。
- 11 菜園利用において出たゴミや菜園利用時に使用する道具等は、菜園及び公園内には置かないこととする。
- 12 菜園利用時は徒歩又は自転車での来園のみとし、車での来園は行わないこととする。
- 13 マナーに反する行為をしない。
- 14 節水に心がける。
- 15 公園利用者及び菜園利用者同士のコミュニケーションを積極的に行うこととする。
- 16 利用期間中における利用関係者の意見交換会には基本的に出席をすることとする。
- 17 菜園及び公園内の美化にできる限り協力することとする。
- 18 川越市は、利用者が次のことを行った場合、利用を取消しすることができる。この場合、使用料は返還しない。
 - (1) 野菜、草花の栽培以外の目的に利用した場合。
 - (2) 長期間放置し、他の利用者に迷惑をかけた場合。
 - (3) 区画全体に雑草が30cm以上伸びた場合。
 - (4) 自ら農作業を行わず、他人（家族以外）に利用させた場合。
 - (5) 営利を目的に栽培している場合。
 - (6) 他の利用者に迷惑になるような行為をした場合。
 - (7) その他、利用上適当でないと思われる場合。
- 19 利用者が利用を止めるときは、「パーク菜園利用解約申出書」を川越市に提出するものとする。この場合、使用料は返還しない。
- 20 菜園利用中の作業によって、他の利用者との間でトラブルが発生した場合、あるいは事故によるけが、盗難等、川越市は一切その責任を負わないものとする。
- 21 その他、本規則に定めのない事項については、利用関係者にて協議の上決めるものとする。

パーク菜園
独自ルール

パーク菜園
独自ルール

図4-3 みなみや公園パーク菜園利用規則

(5) パーク菜園の実証調査の周知

パーク菜園の実証調査概要を周知するため、みなみや公園内に表示盤を設置し、川越市ホームページでも公開することとした。

表示盤については、小さな子どもたちがみてもわかるように、できるだけ親しみやすいデザインにすることとし、説明文章にはふりがなをふるなどの工夫を行った。

WEBページについては、川越市の公式ホームページ内に、新たに専用のページを設け、取り組みの目的、背景、経緯、内容などについて、写真なども織り交ぜながらわかりやすく説明している。現地の表示盤には、このページのリンクを埋め込んだQRコード（二次元バーコード）を記載しており、興味・関心を持った公園利用者などが、スマートフォンなどでそれを読み込んで、必要な情報を得ることができるような仕組みを準備した。

かわごえし
川越市「パーク菜園」実証実験
さいえん じっしょうじっけん
平成29年度 国土交通省・農林水産省委託事業「都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査」

と
取
り
組
み

みなみや公園内に、地域の人たちがお花や野菜を育てる畑（パーク菜園）を設置しています。
地域の方々と協力しながら進めていきますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

ねが
お
願
い

①公園内の畑（パーク菜園）では、地域の人たちが大切にお花や野菜を育てているので、いたずらはしないでね。
②パーク菜園の柵が壊れているなど困ったことがあれば、川越市役所公園整備課までご連絡ください。

れん **らく** **さき**
連 **絡** **先**

川越市役所公園整備課
電話番号：049-224-5965
F A X：049-224-8712

図4-4 パーク菜園の実証調査の表示盤

川越市「パーク菜園」実証調査について

最終更新日：2017年10月16日

実証調査の概要について

川越市では、平成29年度国土交通省・農林水産省の委託事業である『都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査』を活用し、市内の都市公園である「みなみや公園」（川越市岸町3-40-20）内に地域の方が花や野菜を育てる畑（パーク菜園）を設置しています。



都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査とは

都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査とは、緑地・農地と調和した良好な都市環境・都市景観の形成、都市農業の多様な機能の発揮などを促進するための取り組みの提案を国が募集し、国の委託調査として実施するものです。詳しくは、[国土交通省のホームページ（外部サイト）](#)をご覧ください。

公園

- [初雁公園水泳プールの供用期間の変更（案）に関する意見募集](#)
- [国有地の無償貸付を受けている公園について](#)
- [観光地に近接した市東部の魅力ある都市公園](#)
- [伊佐沼のハス朝花情報](#)
- [社会資本総合整備計画 事後評価書の公表について](#)
- [御伊勢塚公園（おいせづかこうえん）](#)
- [仙波河岸史跡公園（せんばがしせきこうえん）](#)
- [苜蓿公園（かさはたこうえん）](#)
- [花のきれいな公園は](#)
- [岸町健康ふれあい広場（きしまちけんこうふれあいひろば）](#)
- [児童遊園](#)
- [川越運動公園（かわごえうんどうこうえん）](#)
- [小群水鳥の塚公園（こあぜみずとりのさとうえん）](#)
- [堤貫川越（水上）公園（けんえいかわごえ（すいじょう）こうえん）](#)
- [郵市公園の現状](#)
- [健康遊具（介護予防遊具）...](#)

図4-5 パーク菜園のWEBページ

川越市公式HPより

（6）菜園利用者の選定

先に検討したパーク菜園の設置位置・整備内容及び利用規則の内容について理解していただいたうえで菜園利用者の募集を行ったところ、7人の方が利用の意思を示した。

本来であれば利用にあたっての手続きにより菜園利用者を決定するが、定員と同数だったため、その7人にて決定した。

パーク菜園の利用者は、男性3人、女性4人、年齢層は30代から60代まで幅広い年齢層の方々に参加した。また、区画の割り振りについては、菜園利用者同士で話し合い、決定した。

4-2. パーク菜園の設置

先の意見交換会で検討した内容で川越市が設計を行い、地元の造園業者にてパーク菜園の設置を行った。



図4-6 設置されたパーク菜園

4-3. 菜園利用者との意見交換・技術支援

パーク菜園の設置にあわせて、農的な活動をスムーズにスタートし、軌道にのせるために、農業指導者による農業指導や菜園利用者同士の意見交換会などを開催した。パーク菜園の設置前から始めることで、少しでも利用者の農的な活動に対する不安を払拭するとともに、菜園利用者同士のコミュニケーションを活性化させることを目的とした。

(1) 基礎講座（平成29年9月14日）

- ・ 農業の初心者向けの基礎講座
- ・ 用語・方法・道具などについて解説
- ・ パーク菜園の利用者同士の顔合わせ

(2) 勉強会（平成29年9月30日）

- ・ 植付前に必要な道具、肥料など
- ・ 開始前の土づくりの現地指導
- ・ 区画内の植付品種の選定、配置など
- ・ 植付方法の練習、利用者毎の栽培方法を指導

(3) 勉強会・意見交換会（平成29年11月11日）

- ・ 生育状況にあわせた手入れ方法の指導
- ・ 日照条件、気温、雨量などによる生育状況の確認、指導
- ・ マルチやトンネルなどの技術指導
- ・ 公園の植栽管理方法の協議

(4) 勉強会・意見交換会（平成30年2月4日）

- ・ 収穫や土づくりの勉強会
- ・ 農的活動中の公園利用者（子どもたちなど）とのコミュニケーションの活発化
- ・ パーク菜園の周辺部分のゴミの清掃などへの協力
- ・ 公園の植栽管理への関与・協力

4-4. パーク菜園の実証調査の検証

(1) 公園利用者アンケートの結果検証

パーク菜園の設置により、一般の公園利用者がどのようにそれを捉え、評価したのかを検証するために、アンケート調査を実施した。みなみや公園の利用者は、専ら歩いて遊びにくる小さな子ども連れの家族がメインの利用者であることから、公園周辺の120世帯に対して平成30年1月にアンケートのポスティングを行い、郵送により回答を回収する方法で調査を実施し、回収数は平成30年2月20日現在で39世帯であった。

調査結果の概要は以下の通りである。

1) パーク菜園の認知

公園利用者の90%以上の人が、「パーク菜園」の取り組みについて認知したことがわかる。



図4-7 公園利用者のパーク菜園の認知

2) パーク菜園設置の感想

公園利用者の約半数以上が、パーク菜園の設置を良かった、または妥当と回答した。ない方が良かったという声もあった。

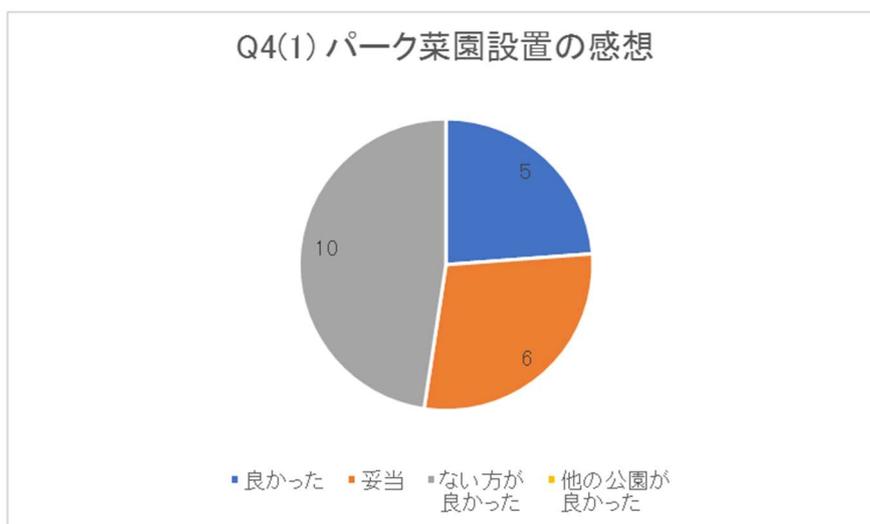


図4-8 公園利用者のパーク菜園設置の感想

3) パーク菜園の今後の継続

公園利用者の半数以上が、パーク菜園の今後の継続について「良い」と回答した。このことから、パーク菜園の継続を、概ね認めていただいたと考えられる。

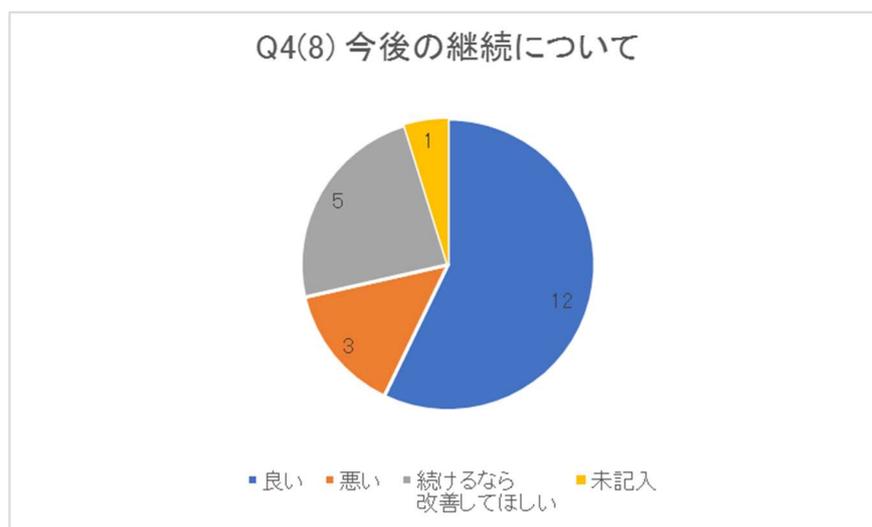


図 4-9 パーク菜園の今後の継続

4) パーク菜園の景観

パーク菜園の設置前と設置後の公園の景観について、調査を行った。

その結果、パーク菜園設置前は、約 85.7%の人が「きれい」もしくは「ふつう」と回答した。また、悪かったと答えた利用者にはその理由も質問した。



図 4-10 パーク菜園設置前の景観

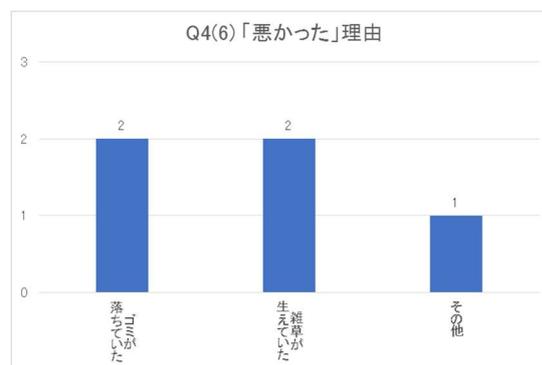


図 4-11 設置前の「悪かった」理由

あわせて、パーク菜園設置後の公園の景観についても調査を行った。

約71.4%の人が「きれい」もしくは「ふつう」と答えた。悪くなったと答えた人が、パーク菜園の設置の前よりも増えた。その理由を尋ねたところ、「パーク菜園の設置」と答えた人が多かった。

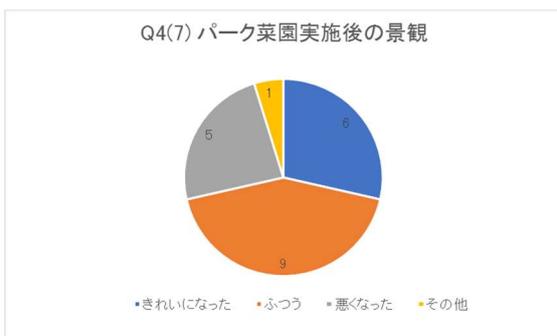


図4-12 パーク菜園設置後の景観

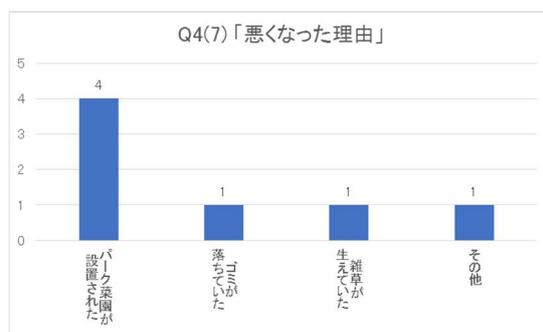


図4-13 設置後の「悪くなった」理由

5) パーク菜園に関するトラブル

アンケート調査から、パーク菜園の設置によるトラブルはほぼなかった。また、実施期間中、川越市や自治会への意見はなく、当初懸念されたような子どもが畑に入ったり、野菜を勝手に取るなどのトラブルは起こらなかった。

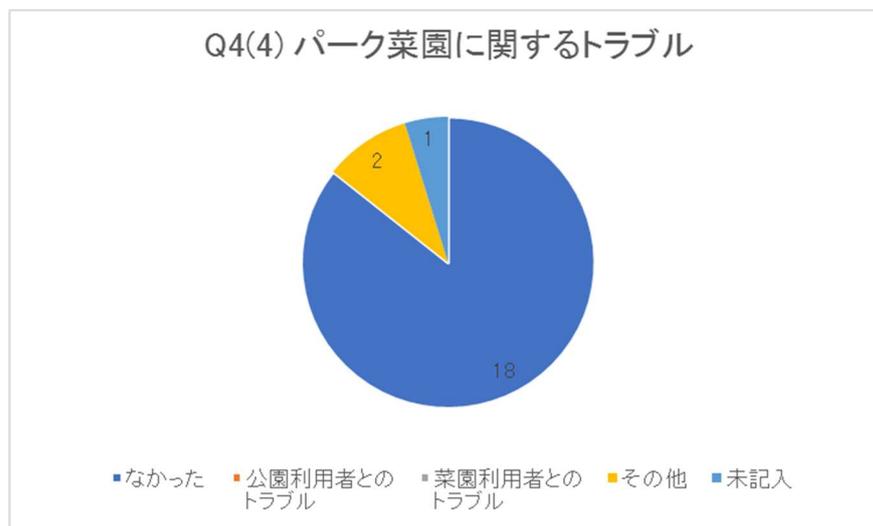


図4-14 パーク菜園に関するトラブル

6) 水道の使い勝手

水道の使い勝手について「特に問題ない」という声が半数を超えたが、改善を求める声もあった。

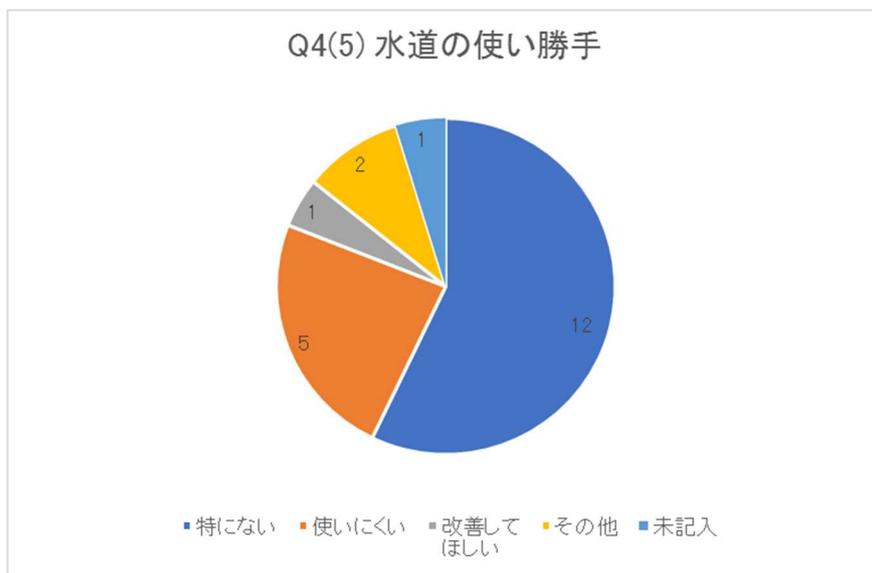


図 4 - 1 5 水道の使い勝手

(2) 菜園利用者アンケートの結果検証

パーク菜園の利用者（7人）に対して、取り組みの効果や活動状況、今後の継続意向について調査を行った。

1) 菜園利用者の声

菜園利用者からは、とても満足したという結果が得られている。

[利用者の感想] ※アンケート回答よりそのまま抜粋

- ・菜園ができてうれしかった。
- ・パーク菜園を通じて地域住民とのふれあいが生まれた。
- ・公園内にあるので子供が畑に入るとか心配はしたが、おだやかに畑をやっている。子供たちも良い子が多いようだ。
- ・適切な農業指導により初心者でも野菜作りができる。

[意見交換会での意見]

- ・パーク菜園の活動を続けていきたい。
- ・利用者同士のコミュニケーションを増やして、情報や種・苗・資材などの共同購入、助け合いなど進めていきたい。

図4-16 菜園利用者の声

2) 菜園利用者と公園利用者との交流

半数以上の菜園利用者が、公園利用者との交流があったと回答した。パーク菜園をきっかけとした交流・コミュニケーションが生まれたと考えられる。

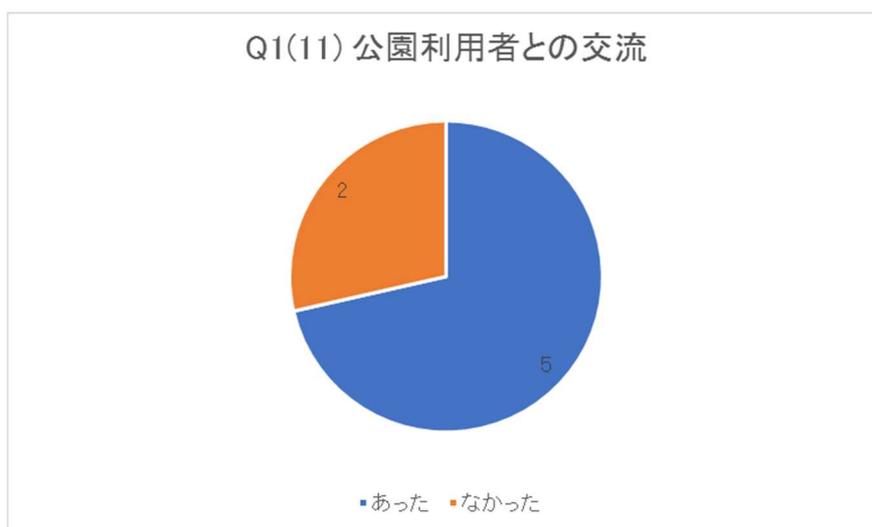


図4-17 菜園利用者と公園利用者との交流

3) パーク菜園の利用頻度

菜園利用者が、週1日～3日以上、また、利用時間帯も多様な時間に活動を行うことにより防犯面の向上に貢献したと考えられる。

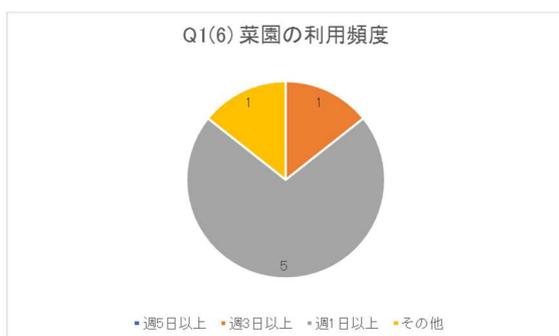


図4-18 パーク菜園の利用頻度

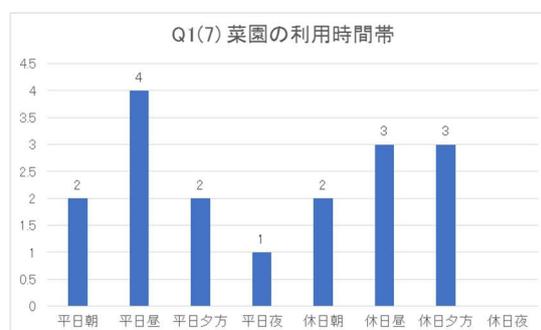


図4-19 パーク菜園の利用時間帯

4) 菜園利用者同士の交流

菜園利用者同士の交流も、開始時から比べると「増えた」ことが明らかとなった。パーク菜園の利用者同士のコミュニティができつつあると考えられる。

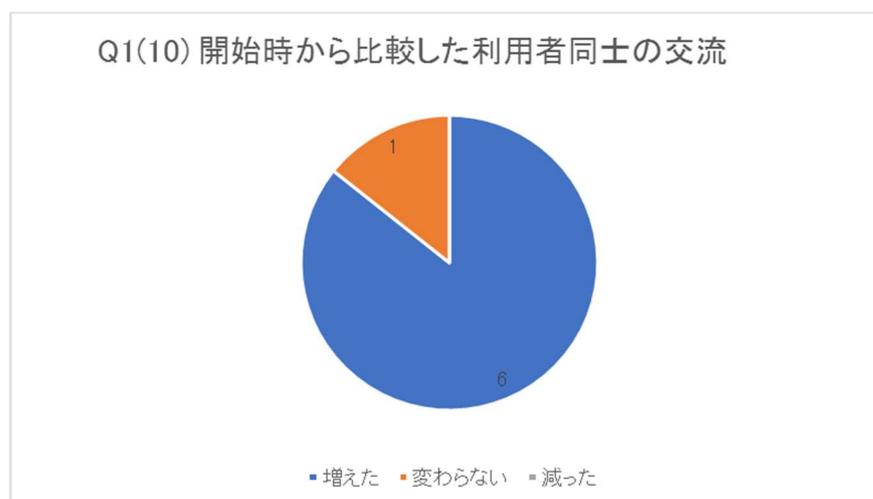


図4-20 菜園利用者同士の交流

5) パーク菜園の使用料金

パーク菜園の使用料として、今回は半年2,000円としたが、その価格設定については「ふつう」と回答を得た。



図4-21 パーク菜園の使用料

6) パーク菜園の農業指導

パーク菜園の利用者に対する農業指導について、今回は4回実施したが、回数は「妥当」、内容も「良かった」と回答を得た。

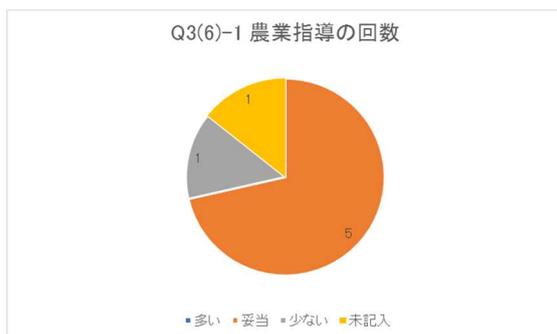


図4-22 農業指導の回数



図4-23 農業指導の内容

7) 公園の維持管理への協力

菜園利用者が、公園の草むしりやゴミ拾いなどの片付けをする気持ちをもっていると回答した。このことから、パーク菜園の利用者が、公園の維持管理に参画する意向があることがわかった。

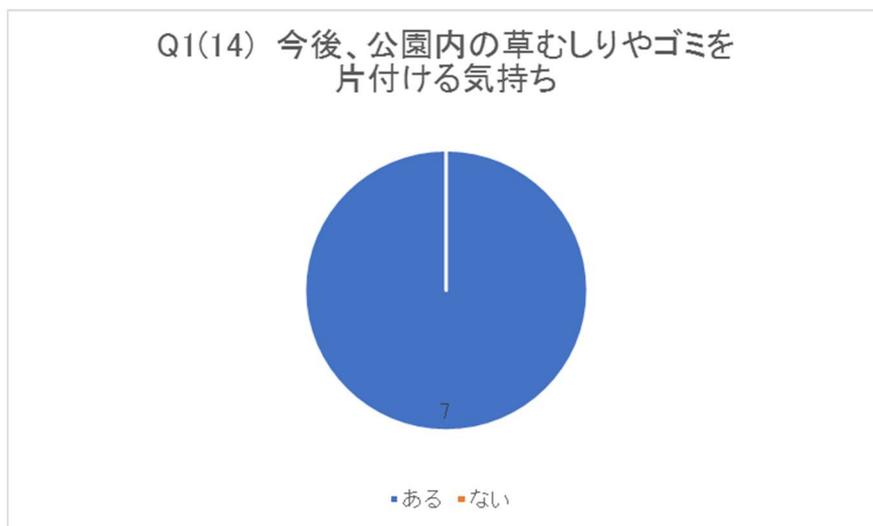


図4-24 公園の維持管理への協力

8) 水道の使い勝手

水道の使い勝手は「良くなかった」が半数を超えた。

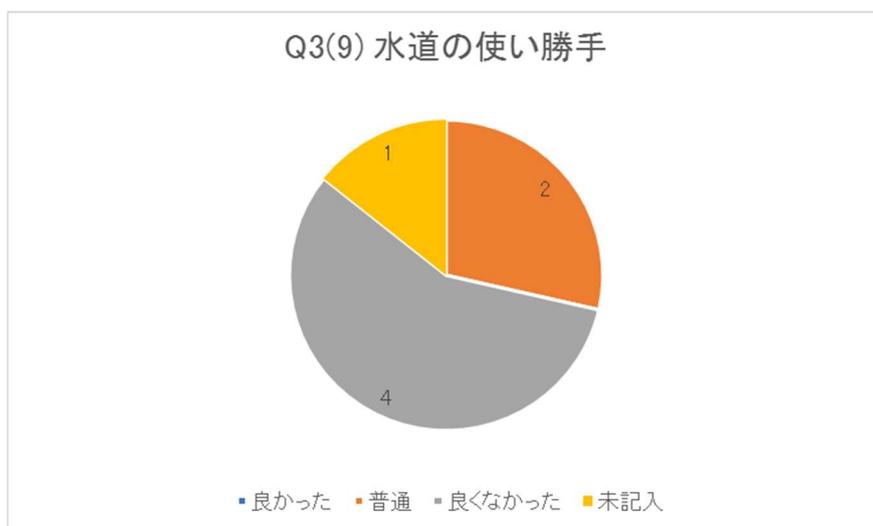


図4-25 水道の使い勝手

(3) 近隣施設へのアンケート調査結果の検証

(平成30年2月20日現在、7施設配布、5施設回収)

みなみや公園周辺の施設等へ、パーク菜園の設置に関するアンケート調査を実施した。回答からは、未就学児を連れてみなみや公園に遊びに行く機会があり、その施設からはとてもよい取り組みであるという評価の声をいただいた。同時に、未就学児が菜園にいたずらをしてしまわないか、注意して引率しているとの回答が寄せられた。

5-1. パーク菜園の実証調査による成果と課題

(1) パーク菜園の実証調査による成果

みなみや公園におけるパーク菜園の実証調査を行うことによって、期待された機能に対する成果は、以下の通りである。

当初想定していた5つの機能については、アンケート調査の結果からも成果があったことが明らかとなった。

菜園利用者同士の交流、公園利用者と菜園利用者との交流、菜園利用者による多様な農的活動の実施、ゴミ拾いなどの公園維持管理への協力、使用料の負担など、それぞれの側面において、成果を得ることができた。

当初の想定	実証的な活動	成果
① コミュニティの活性化	菜園利用者との交流	○
② 利用の促進、利用者の増加	菜園等による利用増	○
③ 安心・安全・防犯面などの向上	多様な時間帯での利用	○
④ 維持管理・公園利用者の満足の向上	清掃などの実施	○
⑤ 維持管理経費の効率化	使用料収入、管理協力	○

図5-1 実証調査の成果

(2) パーク菜園実施による課題

① アンケートの実施による課題

パーク菜園に関するアンケートの実施により、次の2点の課題があった。

1点目は、みなみや公園の景観に関して、パーク菜園の設置前と設置後を比較したところ、設置後のほうが悪くなったという意見があり、その理由としてパーク菜園が設置されたからと答えた方が多く、景観・デザインについての改善が必要であることが明らかになった。

2点目は、水道の使い勝手について、散水用ホースの設置に伴い3口の水栓に変更

したことに對し、改善を求める声があった。

これらの課題を踏まえての解決方法として、1点目については、例えば市民花壇等との取り組みと連携して、パーク菜園の周りを花で囲うことやパーク菜園の利用の合間に公園内の除草や清掃などを行うことなどにより美観の向上を促していくことが必要ではないかと考えられる。

また、2点目について、水道の手洗い用と散水用ホースの切り替えがわかるように、使い方を水道に表示したり、ホースでの利用を止めて、菜園利用者がジョウロで散水する方法に変更することも検討していくべきだと考える。

② パーク菜園の実施により得られた課題

パーク菜園の実施により得られた運用上の課題は、主に3点である。

1点目は、パーク菜園の準備、募集、運営の中で、菜園利用者（今回では7名）の活動日程を調整することに、多くの時間・労力を割かれた。平日の昼間に在宅しているなど、連絡がとりやすい菜園利用者とは、すぐに連絡がつながり、日程調整などをスムーズに行うことができた。しかし、仕事などで自宅を不在にされている方は連絡がとりにくかったり、問合せした回答が来るのに数日（場合によってはそれ以上）の時間がかかることもあり、事務局からの数回にわたる連絡・調整の作業に時間がかかった。

2点目は、パーク菜園の取り組みを支援していただける農業指導者を確保することが困難であった。通常の営農指導を行う農業改良普及員、農業指導員などは、現状でも多くの指導者がいるが、パーク菜園のような小規模な区画で、野菜などの複数の作物を栽培することに対して、専門的に知見・技術を持つ指導者は多くないと言える。加えて、今回は実証調査であったため、農業指導の手法の検証のために事業費の中で指導料を負担したが、次回以降はそれが難しい状況にある。

3点目は、使用料の徴収方法と運営・管理の方法について、今回は実証調査のため、行政が手続き、請求、回収、経理等を行ったが、特に利用者との連絡調整などには、多くの時間がかかった。また、公園整備部署の人的な資源が限られている中で、パーク菜園を実施する地域で、より身近な関係者の中で事業を運営できる方法を確立しなければ、継続的な事業展開を図ることは難しいと考えられる。

それらを踏まえて、パーク菜園の実施により、明らかとなった課題の解決に向けた手法は以下の通りである。

まず、今回は事業実施に関する調整を行政が担ったが、今後、持続可能な運営を行うには、利用者グループを支援し、そこが主体的に調整を行うなどの工夫が必要となる。

今回の実証調査を通じて組織された利用者グループは、今後の都市公園の維持管理・活用等において、重要な役割を果たす可能性を秘めていると考えられる。今回の取り組みの成功要因を検証し、今後も展開できるように、時間をかけた育成・支援・検証を行っていくことが重要である。同時に、実施にあたっては、小規模都市公園のパーク菜園事業における、自治会の役割をどうするか、利用者募集等の事業調整をどのように実施するのか、などの課題を調査していく必要がある。

また、パーク菜園のような小規模な農的活動に対して、必要な知識、技術、指導を行うことができる指導者は必ずしも多いとは言えない状況にある。今回ご協力いただいた講師の人脈を通じた紹介やJA等との連携により、講師確保を進める必要がある。

最後に、公園管理について自治会等に管理実費を支払うことでコストが低減するとともに、行政職員の人的な負担軽減につなげていくことが求められる。

実証から得られた知見	応用展開に向けた課題	解決に向けた取り組み
① 参加者の活動日程調整等	地元、参加者自身がコーディネート	利用者のグループづくり
② 農業指導者の不足及び費用負担	農業関係団体等の連携、使用料の負担増	JA、農業関係団体への相談
③ 使用料徴収・管理の負担	地域内で循環する仕組み	管理・運営等の手法の検討

図5-2 実証調査による課題とその解決に向けた手法

5-2. 実証調査を踏まえた展開方法の検討

(1) 展開方法の検討

みなみや公園の実証調査を踏まえて、今後の展開方法について検討を行った。事業の仕組みは、以下の通りである。

実証調査を踏まえた改善点を組み込み、行政が協力団体と連携して広報、利用者募集を行う仕組みを維持しながら、利用者グループがより主体的な立場として菜園利用や公園の維持管理活動に参画し、その費用負担も行うこととし、それを行政、協力団体が財政的な部分で支援する仕組みとすることが考えられる。

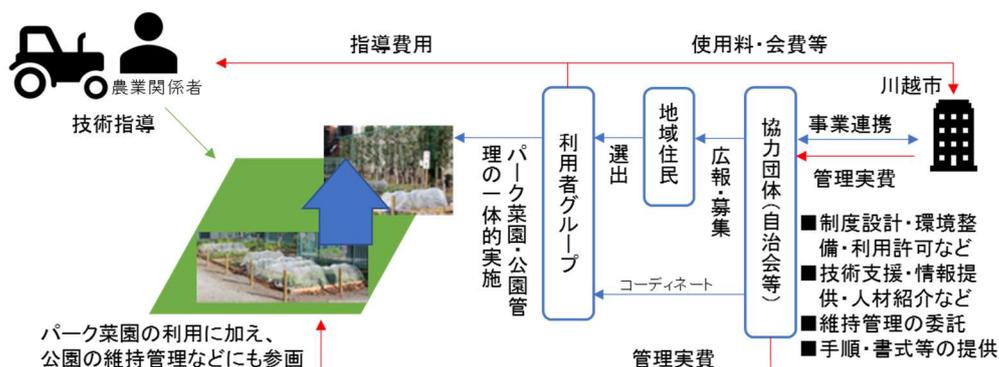


図5-3 パーク菜園の事業の仕組み

また、今後の事業展開に向けては、事業条件、使用料、公園の維持管理の業務範囲、施設整備の役割分担などを、以下のように整理して検討を進める。

項目	内容
事業条件	<ul style="list-style-type: none"> ・低未利用空間のある小規模都市公園 ・同一もしくは周辺の公園で機能補完することができる ・地域合意 ・菜園利用者の確保
使用料	<ul style="list-style-type: none"> ・菜園利用者から徴収
公園維持管理の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・菜園利用者によるごみ拾い ・公園の草取り →実施による公園維持管理の負担軽減
施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・初期投資は公費負担

図5-4 パーク菜園の展開方法

主体	役割
川越市	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園の管理許可 ・パーク菜園の整備
協力団体	<ul style="list-style-type: none"> ・パーク菜園事業の運営管理 ・みなみや公園の管理 ・地域の合意形成
菜園利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・パーク菜園活動の実施 ・菜園利用者・公園利用者との交流 ・公園の維持管理・美観向上などの実施
農業指導者	<ul style="list-style-type: none"> ・菜園利用者への技術指導 ・土づくり、栽培方法などの現地指導 ・必要な道具、肥料などの指導

図5-5 パーク菜園の展開における役割分担

(2) 今後について

今回の実証調査は、一般の方も利用する小規模都市公園を実施場所として取り組んだが、今後は利用者のいない公有地等への展開が想定される。

一方で、パーク菜園は初めての取り組みということもあり、利用者グループの参加意欲も向上し、また公園の維持管理の比較的少ない時期となったこともあり、良好な成果を得られたと考えられる。

今後の継続的な実施を視野にいれると、除草や害虫対策などの負担が大きい春から夏にかけての実証調査を引き続き試行することが必要である。

資料編

関連資料

アンケート調査票、アンケート添付資料、集計表
(公園利用者、菜園利用者、近隣施設)

平成 30 年 1 月吉日

みなみや公園利用者のみなさま
(みなみや公園周辺住民の方々)

(主催) 川越市役所公園整備課 課長 小林 孝至
(協力) 岸町三丁目自治会 会長 川股 秀之

みなみや公園利用者向けアンケートのお願い

平素より、川越市の公園行政にご協力をいただき、ありがとうございます。
この度、国土交通省の委託事業として、平成29年秋からみなみや公園においてパーク菜園の実証調査（詳細別紙）に取り組んでおります。

この度は、公園利用者の立場から、アンケートにご回答をいただきたく、よろしく
お願い申し上げます。

アンケートは、同封の返信用の封筒にてご返送いただけましたら幸いです。

1月28日（日）までに投函くださいますよう、お願い申し上げます。

【問い合わせ】

川越市役所 公園整備課

電話番号：049-224-5965

FAX：049-224-8712

E mail：koenseibi@city.kawagoe.saitama.jp

パーク菜園アンケート（公園利用者） 調査票

現在、みなみや公園（川越市岸町3-40-20）内におきまして、国土交通省・農林水産省委託事業「都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査」により、パーク菜園（公園内に市民の方が野菜や花などを植える畑を設置する事業）を実施しております。

感じられたことについて、アンケートにてご回答をよろしくお願い申し上げます。

下記の質問につきまして、当てはまる項目に☑をご記載ください。

Q1 ご回答者様のことについてお聞きします。

(1) ご年齢について

～19歳 20～29歳 30～39歳 40～49歳

50～59歳 60～69歳 70～79歳 80歳以上

(2) ご同居されているお子様やお孫様はいますか。いらっしゃる場合はそのお子様・お孫様のご年齢を教えてください。

いない 未就学児（ 人） 小学生（ 人） 中学生（ 人）

高校生以上（ 人）

Q2 みなみや公園の利用についてお聞きします

(1) みなみや公園を利用されたことがありますか 利用したことがある

利用したことがない

※(1)の質問にて「**利用したことがない**」と回答された方につきまして、ここでアンケートは終了となります。ご協力ありがとうございました。

【(1)の質問にて「**利用したことがある**」と回答された方へお聞きします。】

(2) みなみや公園をどれくらい利用していますか。

週5日以上 週3日以上 週1日以上 その他（ ）

(3) みなみや公園はいつ頃利用していますか。【複数選択可】

<平日> 朝 昼 夕方 夜

<休日> 朝 昼 夕方 夜

(4) みなみや公園の利用時間はどのくらいですか。

1時間以上 30分以上 10分以上 その他（ ）分

(5) 他の公園利用者と交流（会話など）がありますか。

ある ない

Q3 みなみや公園で実施中のパーク菜園の取組効果についてお聞きします。

(1) 現在みなみや公園内に住民の方が野菜や花などを育てる畑（パーク菜園）を開設していますが、ご存じですか。

知っている 知らなかった

「知らなかった」と回答された方は

(4)の質問にお進みください。



【(1)の質問にて「知っている」と回答された方にお聞きします。】

(2) パーク菜園のことをどこでお知りになりましたか。

みなみや公園内 自治会の回覧 知人・友人等 その他()

(3) パーク菜園について、ご家族やご近所の方々に話題になったことはありますか。

はい いいえ

(4) パーク菜園実施後（平成29年9月下旬頃より開始）にみなみや公園を利用されましたか。

利用した 利用していない



【(4)の質問にて「利用した」と回答された方にお聞きします。】

(5) パーク菜園実施の前後で、みなみや公園の利用回数は変わりましたか。

増えた 変わらない 減った

【上記質問にて「増えた」または「減った」と回答した方のみお答えください。】

<パーク菜園実施前> 週5日以上 週3日以上 週1日以上 その他

<パーク菜園実施後> 週5日以上 週3日以上 週1日以上 その他

利用回数が「増えた」または「減った」理由がありましたら、ご記載ください。

()

(6) パーク菜園を利用している方との交流（会話など）がありましたか。

あった なかった

【次ページの **Q4** にお進みください。】

【(4)の質問にて「利用していない」と回答された方にお聞きします。】

(7) みなみや公園を利用しなくなった理由をお聞かせください。

パーク菜園が設置されたから トラブルがあったから

他の公園を利用しているから その他()

※(4)の質問にて「利用していない」と回答された方につきまして、ここでアンケートは終了となります。ご協力ありがとうございました。

Q4 パーク菜園についてお聞きします。

- (1) みなみや公園にパーク菜園を設置したことについてご感想をお聞かせください。
良かった 妥当 ない方が良かった
他の公園がよかった () 公園)
- (2) パーク菜園の大きさについてお聞かせください。
もう少し広くても良い 妥当 もう少し狭くても良い
ない方が良かった その他 ()
- (3) パーク菜園の設置位置についてお聞かせください。
いまの位置でよいと思う
別の場所へ移動したほうがよいと思う ⇒ 下図みなみや公園の配置図に
移動したほうがよいと思う
パーク菜園の設置位置を
○でご記入ください。



- (4) パーク菜園に関するトラブルがありましたか。
なかった 公園利用者とのトラブル パーク菜園利用者とのトラブル
その他 ()
- (5) 水道の使い勝手についてお聞かせください。
特にない 使いにくい 改善してほしい ()
その他 ()

(6) パーク菜園**実施前**のみなみや公園の景観についてご意見をお聞かせください。

きれい ふつう 悪かった その他()

【上記質問にて「**悪かった**」と回答した方にお聞きします。】

「悪かった」と感じた理由をお聞かせください。

ゴミが落ちていた 雑草が生えていた その他()

(7) パーク菜園**実施後**のみなみや公園の景観にご意見をお聞かせください。

きれいになった ふつう 悪くなった その他()

【上記質問にて「**悪くなった**」と回答した方にお聞きします。】

「悪くなった」と感じた理由をお聞かせください。

パーク菜園が設置された ゴミが落ちていた 雑草が生えていた

その他()

(8) 今後もパーク菜園を続けても良いと思いますか。

良い 悪い 続けるなら改善して欲しい

(9) 今後もパーク菜園を続ける場合、利用したいと思いますか。

はい いいえ

質問は以上となります。アンケート記載にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

1月28日(日)までに、同封の返信用封筒にて、本調査票のみご投函ください。

(送付先 川越市役所公園整備課)

平成 30 年 1 月吉日

パーク菜園利用者みなさま

(主催) 川越市緑地公園活用連絡会

パーク菜園利用者向けアンケートのお願い

平素より、川越市の公園行政にご協力をいただき、ありがとうございます。平成29年秋からみなみや公園において取り組んでいる、パーク菜園の実証調査にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度は、本年度の取組の成果を検証するために、パーク菜園利用者の立場から、アンケートにご回答をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

アンケートは、同封の返信用の封筒にてご返送いただけましたら幸いです。

1月25日（木）までに投函くださいますよう、お願い申し上げます。

また、2月4日（日）9：00から、みなみや公園（パーク菜園）にて、小林先生による勉強会を開催いたしますので、ご参加のほどお願い申し上げます。現地での指導を行い、自治会館へ移動する予定です。勉強会の後、アンケートのご回答を踏まえた意見交換の時間をもうけさせていただきたく存じますので、よろしくお願い申し上げます。（終了予定：11時ころ）

【問い合わせ・返送先】

川越市緑地公園連絡会

アンケート調査担当

（一財）地方自治体公民連携研究財団（藏田）

電話番号：03-5573-4261

FAX：03-5573-4490

Email：kurata@lg-ppp.jp

パーク菜園アンケート（菜園利用者）

パーク菜園の実証調査にご参加いただき、ありがとうございます。調査を通じて感じられたことについて、アンケートにてご回答をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

Q1 パーク菜園に参加する前と後の意識変化についてお尋ねします。

以下の項目について、パーク菜園の取組の効果を検証するためお尋ねします。

下記質問の当てはまるところに☑をご記載ください。

○パーク菜園実施前のみなみや公園の利用について

<公園の利用回数の増加／安全性・防犯性の向上>

(1) パーク菜園実施前は、みなみや公園を利用していましたか。

利用していた 利用していない

【(1)の質問で「利用していた」と回答した方のみ(2)～(5)の質問をお答えください。「利用していない」と回答された方は(6)の質問にお進みください。】

(2) みなみや公園をどれくらい利用していましたか。

月4回以上 月2回以上 月1回以上 たまに利用していた

(3) みなみや公園はいつ頃利用していましたか。【複数選択可】

<平日> 朝 昼 夕方 夜

<休日> 朝 昼 夕方 夜

(4) みなみや公園の利用時間はどのくらいでしたか。

1時間以上 30分以上 10分以上 その他()分

(5) 他の公園利用者と交流(会話など)がありましたか。

あった なかった

○パーク菜園の利用状況について

(6) パーク菜園は週どれくらい利用していますか。

週5日以上 週3日以上 週1日以上 その他()

(7) パーク菜園はいつ頃利用していますか。【複数選択可】

<平日> 朝 昼 夕方 夜

<休日> 朝 昼 夕方 夜

(8) パーク菜園を利用する時間はどれくらいですか。

1時間以上 30分以上 10分以上 その他()分

○利用者同士の交流（会話など）について

<コミュニティのつながり>

- (9) パーク菜園を始めた頃、利用者同士の交流（会話など）を期待していましたか。
期待していた 期待していない 特に考えていなかった
- (10) パーク菜園を始めた頃と比べて、利用者同士の交流（会話など）は増えましたか。
増えた 変わらない 減った
- (11) パーク菜園を通じて公園利用者との交流（会話など）はありましたか。
あった なかった

○パーク菜園の公益性について

<公園の美化／維持管理費の削減>

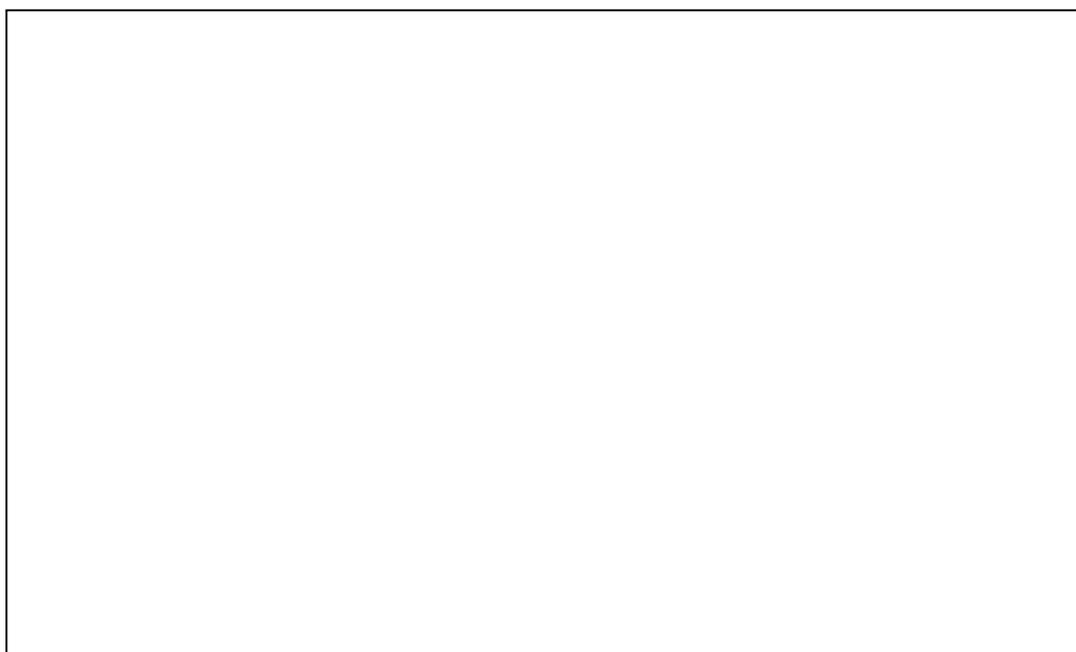
- (12) パーク菜園実施前と実施後にみなみや公園に落ちていたゴミなどを拾ったことがありますか。
- 【実施前】
ある ない 利用時にはなかった 公園を利用したことがない
- 【実施後】
ご自身のパーク菜園区画内： ある ない 利用時にはなかった
上記以外のみなみや公園内： ある ない 利用時にはなかった
- (13) パーク菜園実施前と実施後に草むしりをしたことがありますか。
- 【実施前】
ある ない 利用時に目立つ雑草はなかった
公園を利用したことがない
- 【実施後】
ご自身のパーク菜園区画内： ある ない
利用時に目立つ雑草はなかった
上記以外のみなみや公園内： ある ない
利用時に目立つ雑草はなかった
- (14) 今後、みなみや公園内に雑草やゴミがあった場合、片付ける気持ちはありますか。
ある ない

Q2 パーク菜園の利用方法についてお尋ねします。

(1) 植付作物の種類と数量、栽培状況について教えてください。

種類	数量（本数・株数）	育成状況	収穫状況

(2) 栽培の配置図をお書きください。

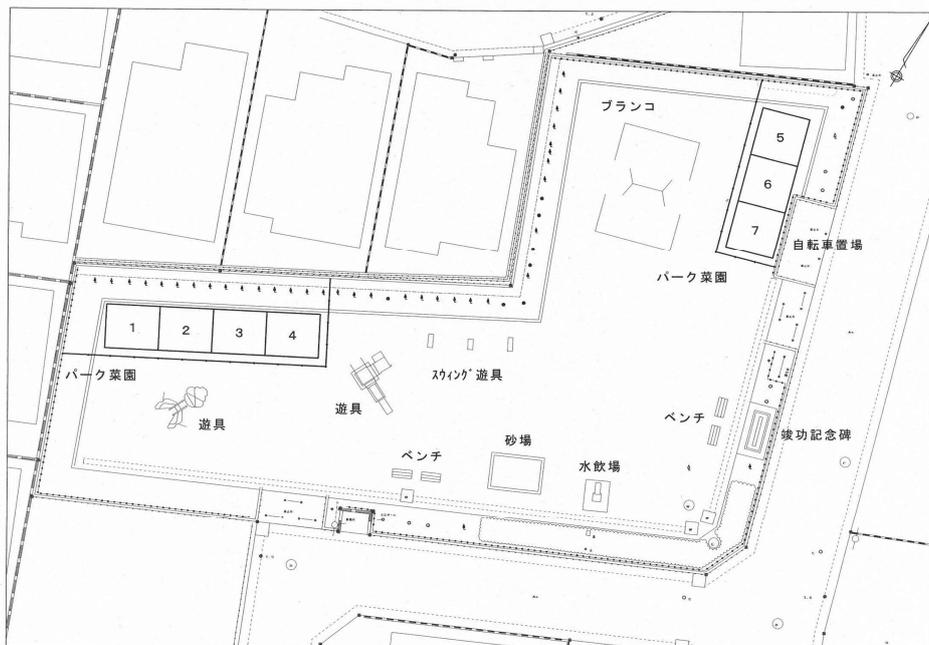


⑪ 公園利用者からみたパーク菜園設置位置

よいと思う

今とは違う位置へ移動したほうが良いと思う

⇒ 下記みなみや公園内の図にパーク菜園の設置位置として適切だと思う箇所に○をご記載ください。



⑫ パーク菜園についてルール、仕組み、設備、懇談会等について、改善してほしいことがありましたら教えてください。

[]

Q4 パーク菜園を含む今回の実証調査で感じたこと（自由記述）

[]

質問は以上となります。アンケート記載にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

平成 30 年 1 月吉日

パーク菜園（みなみや公園）近隣施設のみなさま

（主催）川越市役所公園整備課 課長 小林 孝至
（協力）岸町三丁目自治会 会長 川股 秀之

パーク菜園（みなみや公園）近隣施設向けアンケートのお願い

平素より、川越市の公園行政にご協力をいただき、ありがとうございます。

この度、国土交通省の委託事業として、平成29年秋からみなみや公園においてパーク菜園の実証調査（詳細 別紙）に取り組んでおります。

この度は、パーク菜園（みなみや公園）近隣施設の立場から、アンケートにご回答をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

アンケートは、同封の返信用の封筒にてご返送いただけましたら幸いです。

1月31日（水）までに投函くださいますよう、お願い申し上げます。

【問い合わせ】

川越市役所 公園整備課

電話番号：049-224-5965

FAX：049-224-8712

E mail：koenseibi@city.kawagoe.saitama.jp

パーク菜園（みなみや公園）近隣施設向けアンケート 調査票

現在、みなみや公園（川越市岸町3-40-20）内におきまして、国土交通省・農林水産省委託事業「都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査」により、パーク菜園（公園内に市民の方が野菜や花などを植える畑を設置する事業）を実施しております。

感じられたことについて、アンケートにてご回答をよろしくお願い申し上げます。

下記の質問につきまして、当てはまる項目に☑等をご記載ください。

Q1 貴施設のことについてお聞きします。

(1) 貴施設名をご記載ください。

()

(2) 貴施設はどういった施設になりますか。

病院 保育園 幼稚園 その他()

(3) 貴施設を主に利用されている方のご年齢をご記載ください。

未就学児 (0歳児 1歳児 2歳児 3歳児 4歳児 5歳児)

小学生 中学生 高校生 その他学生 20~29歳

30~39歳 40~49歳 50~59歳 60~69歳

70~79歳 80~89歳 90歳以上 不明

(4) 貴施設を現在利用されている方の人数をご記載ください。(現在の利用人数が不明の場合で定員が決まっている場合はその人数をご記載ください。)

※ 不特定多数の方がご利用されている場合はその他に☑ください。

()人 その他

Q2 みなみや公園の利用についてお聞きします。

(1) 貴施設利用者の方とみなみや公園を利用されたことがありますか

利用したことがある 利用したことがない

※ (1) の質問にて「利用したことがない」と回答された方につきまして、ここでアンケートは終了となります。ご協力ありがとうございました。

【(1) の質問にて「利用したことがある」と回答された方へお聞きします。】

(2) みなみや公園をどれくらい利用していますか。

週5日以上 週3日以上 週1日以上 その他()

(6) パーク菜園実施の前後で、みなみや公園を利用する貴施設利用者の方の主なご年齢は変わりましたか。

変わった 変わらない

【上記質問にて「変わった」と回答した方のみお答えください。】

<パーク菜園実施前>

未就学児 (0歳児 1歳児 2歳児 3歳児 4歳児 5歳児)

小学生 中学生 高校生 その他学生 20~29歳 30~39歳

40~49歳 50~59歳 60~69歳 70~79歳

80~89歳 90歳以上 不明

<パーク菜園実施後>

未就学児 (0歳児 1歳児 2歳児 3歳児 4歳児 5歳児)

小学生 中学生 高校生 その他学生 20~29歳 30~39歳

40~49歳 50~59歳 60~69歳 70~79歳

80~89歳 90歳以上 不明

(7) パーク菜園を利用している方との交流(会話など)がありましたか。

あった なかった

【次ページの **Q4** にお進みください。】

【(4)の質問にて「利用していない」と回答された方にお聞きします。】

(8) みなみや公園を利用しなくなった理由をお聞かせください。

パーク菜園が設置されたから トラブルがあったから

他の公園を利用しているから その他 ()

※(4)の質問にて「利用していない」と回答された方につきまして、ここでアンケートは終了となります。ご協力ありがとうございました。

Q4 パーク菜園についてお聞きします。

(1) みなみや公園にパーク菜園を設置したことについてご感想をお聞かせください。

良かった 妥当 ない方が良かった

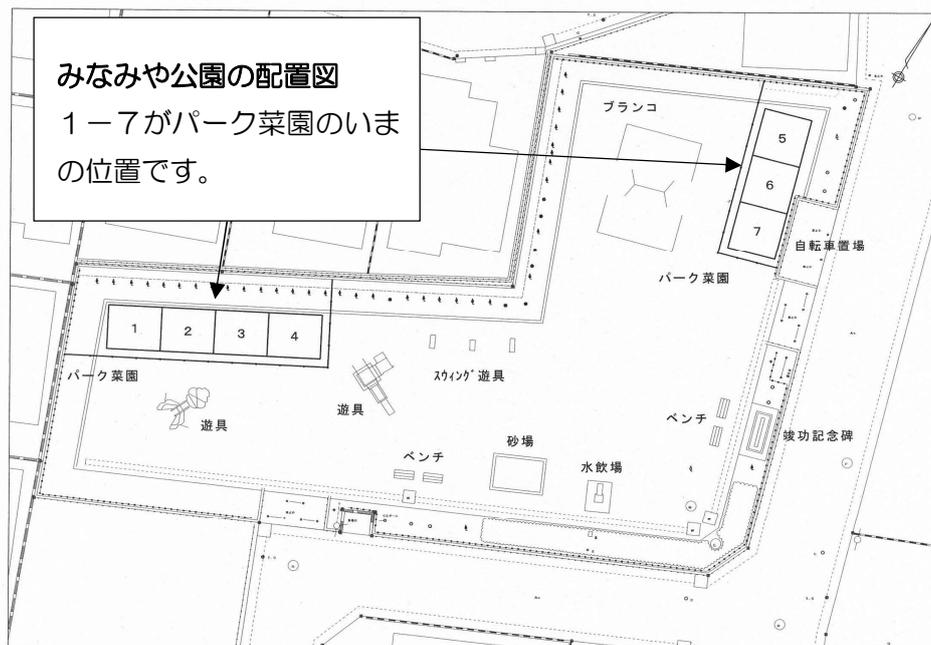
他の公園がよかった () 公園)

(2) パーク菜園の大きさについてお聞かせください。

もう少し広くても良い 妥当 もう少し狭くても良い

ない方が良かった その他 ()

- (3) パーク菜園の設置位置についてお聞かせください。
- いまの位置でよいと思う
- 別の場所へ移動したほうがよいと思う ⇒ 下図みなみや公園の配置図に移動したほうがよいと思う
- パーク菜園の設置位置を○でご記入ください。



- (4) パーク菜園に関するトラブルがありましたか。
- なかった 公園利用者とのトラブル パーク菜園利用者とのトラブル
- その他 ()
- (5) 水道の使い勝手についてお聞かせください。
- 特でない 使いにくい 改善してほしい ()
- その他 ()
- (6) パーク菜園実施前のみなみや公園の景観についてご意見をお聞かせください。
- きれい ふつう 悪かった その他 ()
- 【上記質問にて「悪かった」と回答した方にお聞きします。】
- 「悪かった」と感じた理由をお聞かせください。
- ゴミが落ちていた 雑草が生えていた その他 ()

(7) パーク菜園実施後のみなみや公園の景観にご意見をお聞かせください。

きれいになった ふつう 悪くなった その他()

【上記質問にて「悪くなった」と回答した方にお聞きします。】

「悪くなった」と感じた理由をお聞かせください。

パーク菜園が設置された ゴミが落ちていた 雑草が生えていた

その他()

(8) 今後もパーク菜園を続けても良いと思いますか。

良い 悪い 続けるなら改善して欲しい

(9) 今後もパーク菜園を続ける場合、利用したいと思いますか。

はい いいえ

(10) パーク菜園のことを含め、ご意見・ご感想・ご質問などがございましたら、ご記載ください。

質問は以上となります。アンケート記載にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

2月5日(月)までに、同封の返信用封筒にて、本調査票のみご投函ください。

(送付先 川越市役所公園整備課)

川越市「パーク菜園」実証調査について

川越市では、平成29年度国土交通省・農林水産省の委託事業である『都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査』を活用し、市内の都市公園である「みなみや公園」（川越市岸町3-40-20）内に地域の方が花や野菜を育てる畑（パーク菜園）を設置しています。



パーク菜園実証実験の表示



設置されているパーク菜園の様子

1. 都市と緑・農が共生するまちづくり調査とは

都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査とは、緑地・農地と調和した良好な都市環境・都市景観の形成、都市農業の多様な機能の発揮などを促進するための取り組みの提案を国が募集し、国の委託調査として実施するものです。

<p>【募集内容】 緑地・農地と調和した都市環境・都市景観の形成や「都市農業振興基本計画」等を踏まえた都市農業の多様な機能の発揮を促進するための即地的な検討を行う取組</p> <p>（募集テーマ） ①立地適正化計画など、人口減少等に対応したまちづくりに関する計画と連携した緑地や農地の保全に関する取組み ②良好な都市環境の形成に向けた、市街地における緑地・農地及び景観の保全・創出・活用 ③広域的な観点から取組む緑地・農地及び景観の保全・活用 ④都市農業におけるICT技術の活用及び海外市場の開拓</p>	<p>【応募主体】 ○地方公共団体 ○地方公共団体を構成員に含む団体（協議会等） ○緑地管理機構又は景観整備機構 ○上記以外の民間団体</p> <p>【委託経費】 1件あたりの上限額は概ね800万円程度</p> <p>【採択件数】 予算の範囲内で採択</p> <p>【委託期間】 契約締結日の翌日～平成30年3月上旬</p>
--	--

（出典）国土交通省 HP より 当該事業に関する説明資料の抜粋

2. 実証調査の目的について

パーク菜園を設置することで、公園の活性化を図るとともに新しい活用を実験的に実施することを目的としています。

3. 実証調査の取り組み内容について

(1) 対象の都市公園の選定

- ・住宅地内にある都市公園より条件等を考慮して、実証調査の対象地を選定する

(2) 実証調査の準備

- ・実証調査に向けた準備とし対象地の関係者に対して、実証調査の内容、方法などの説明、協議、合意形成を行う
- ・話し合いを通じて実証調査におけるルール作りを行う

(3) 実証調査

- ・農地の貸し出しを行い、随時講師による農業指導を取り入れる
- ・実証調査を踏まえた課題等を抽出し、仕組みを検討していく



パーク菜園での現地指導（農業専門家による）の様子

4. 実証調査におけるスケジュールについて

期日	スケジュール
平成 29 年 6 月	国の採択
平成 29 年 7 月	実証調査対象地の選定
平成 29 年 8 月	住民説明会
平成 29 年 9 月	利用者決定・利用におけるルール作り・勉強会
平成 29 年 10 月	実証調査開始
平成 30 年 2 月	関係者ヒアリング・とりまとめ

5. 実証調査期間について

平成 30 年 3 月まで（継続の可能性あり）

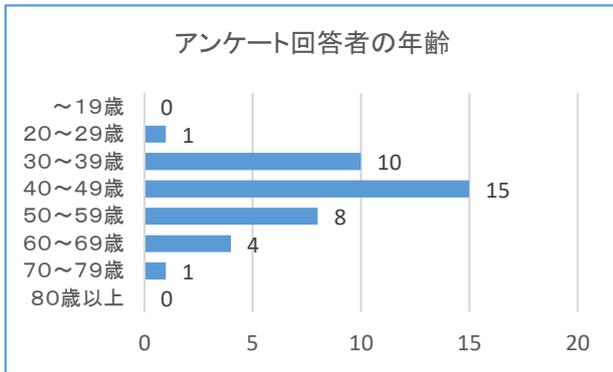
6. 実証調査場所について

みなみや公園（川越市岸町 3-40-20）

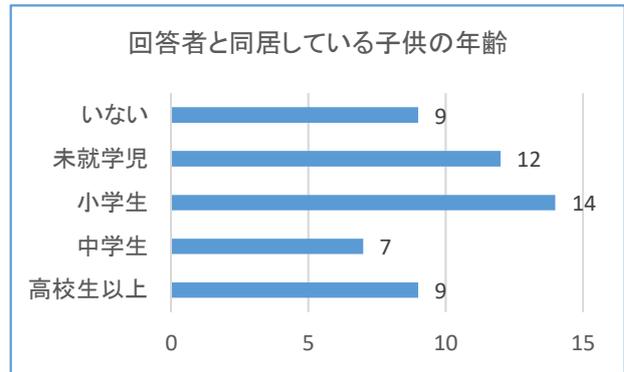
パーク菜園アンケート(公園利用者)集計結果

Q1 ご回答者様のことについてお聞きします。

(1) ご年齢について

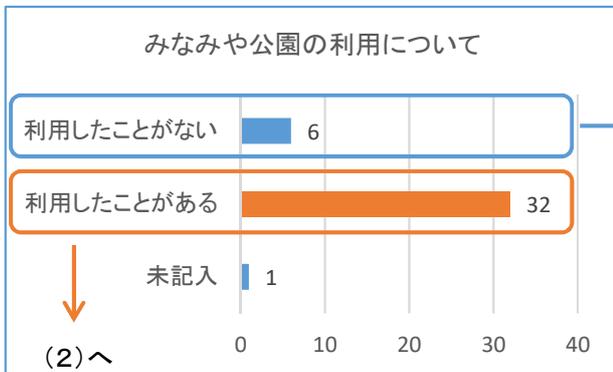


(2) ご同居されているお子様やお孫様はいますか。いらっしゃる場合はそのお子様・お孫様のご年齢を教えてください。



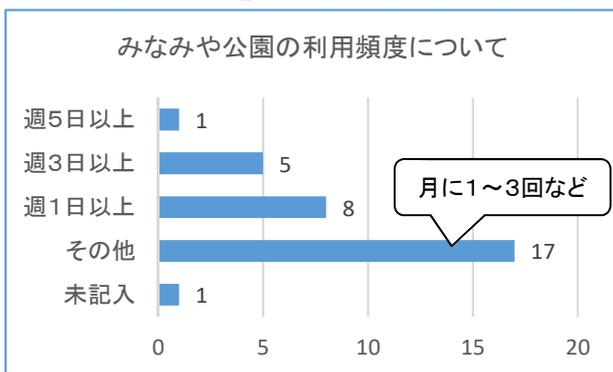
Q2 みなみや公園の利用についてお聞きします。

(1) みなみや公園を利用されたことがありますか。

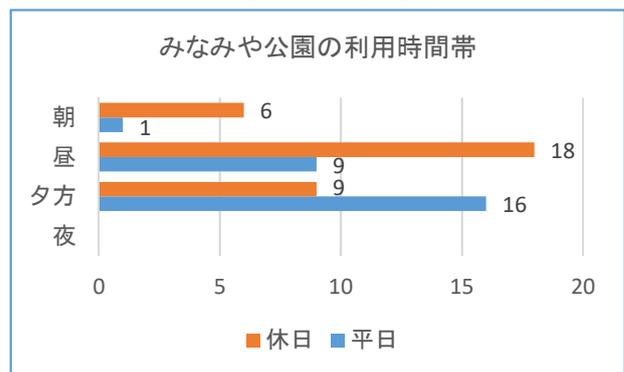


「利用したことがない」と回答した方は、ここでアンケートは終了となります。

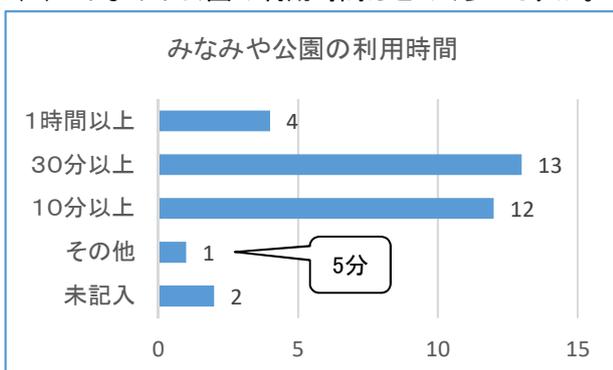
(2) みなみや公園をどれくらい利用していますか。



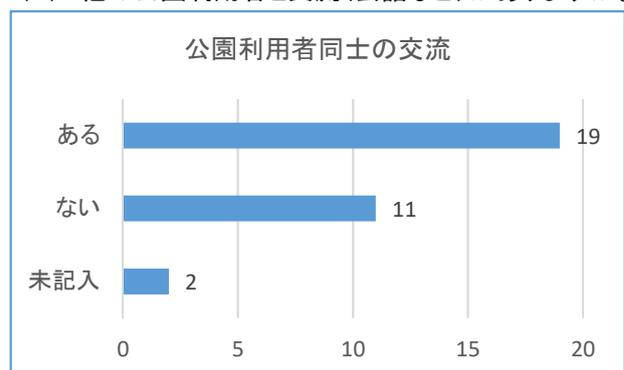
(3) みなみや公園はいつ頃利用していますか。



(4) みなみや公園の利用時間はどのくらいですか。

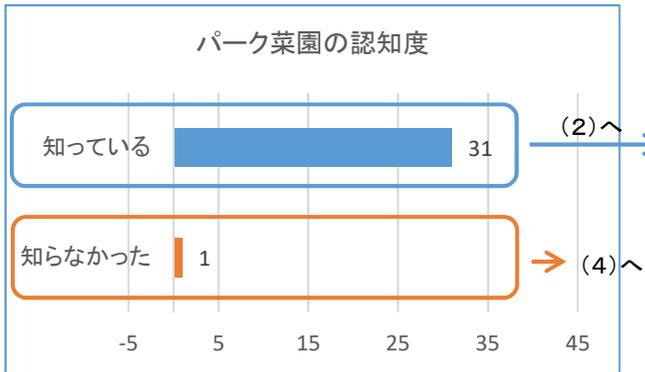


(5) 他の公園利用者と交流(会話など)がありますか。

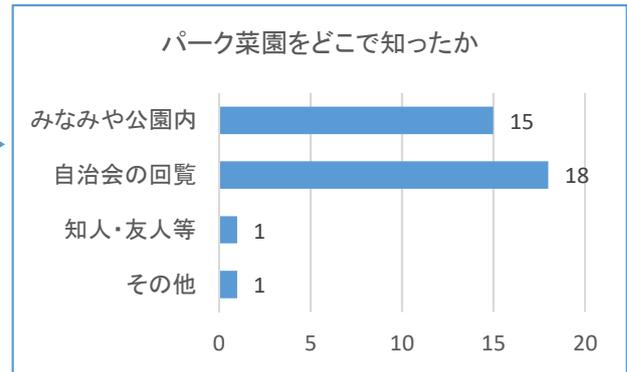


Q3 みなみや公園で実施中のパーク菜園の取組効果についてお聞きます。

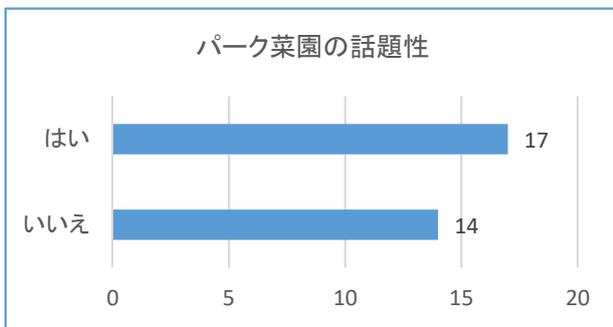
(1) 現在みなみや公園内にパーク菜園を開設していますが、ご存じですか。



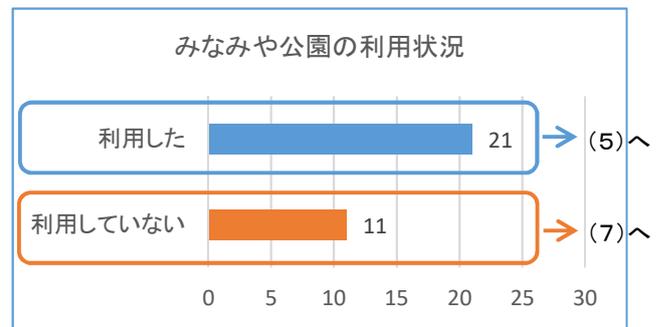
(2) パーク菜園のことをどこでお知りになりましたか。



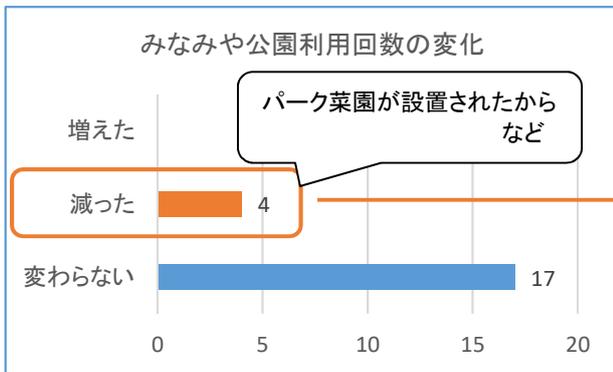
(3) パーク菜園が話題になったことはありますか。



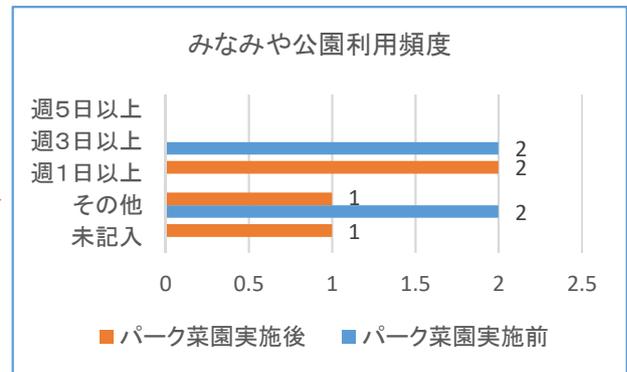
(4) パーク菜園実施後(平成29年9月下旬頃より開始)にみなみや公園を利用されましたか。



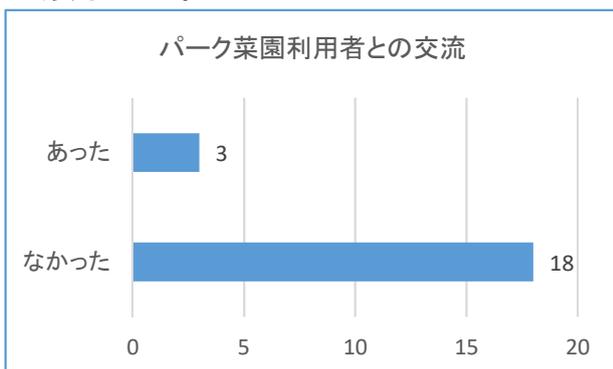
(5) パーク菜園実施後、みなみや公園の利用回数は変わりましたか。



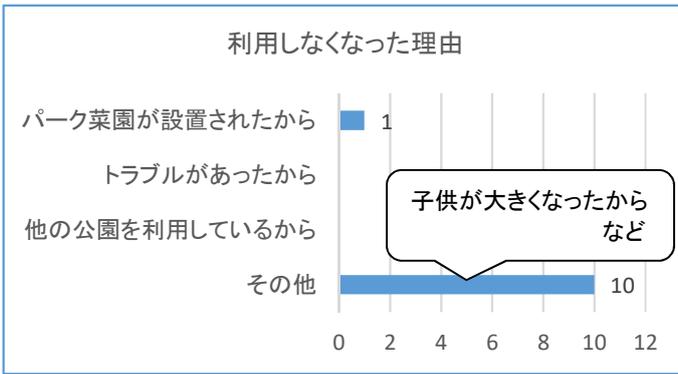
【上記質問にて「増えた」または「減った」と回答した方のみお答えください。】



(6) パーク菜園を利用している方との交流(会話など)がありましたか。



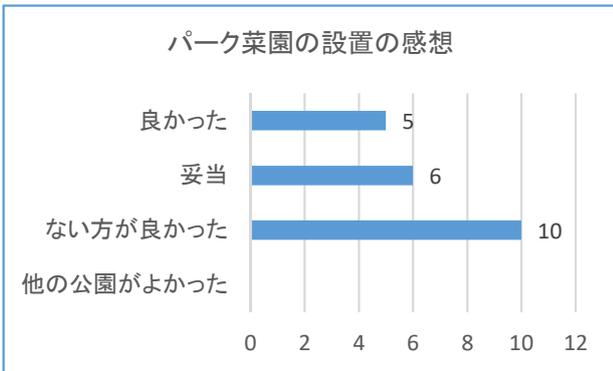
(7) みなみや公園を利用しなくなった理由をお聞かせください。



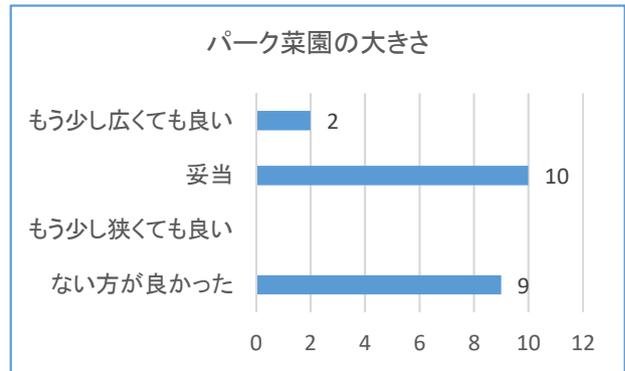
→ (4)で「利用していない」と回答した方は、ここでアンケートは終了となります。

Q4 パーク菜園についてお聞きします。

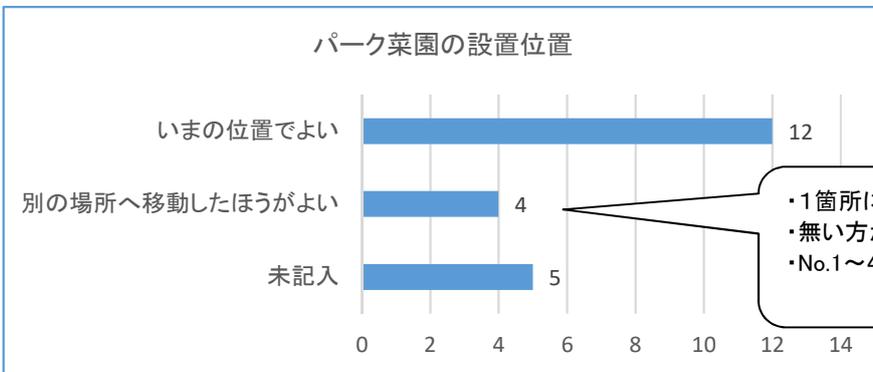
(1) みなみや公園にパーク菜園を設置したことについて感想をお聞かせください。



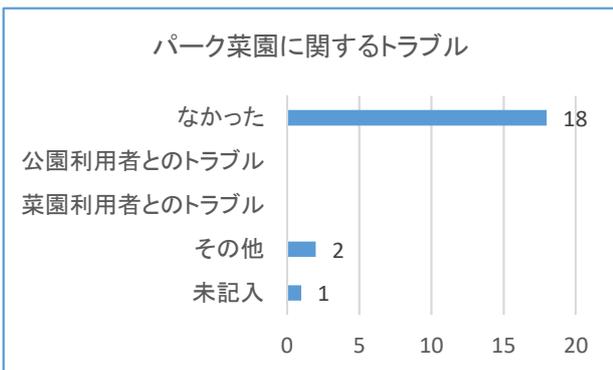
(2) パーク菜園の大きさについてお聞かせください。



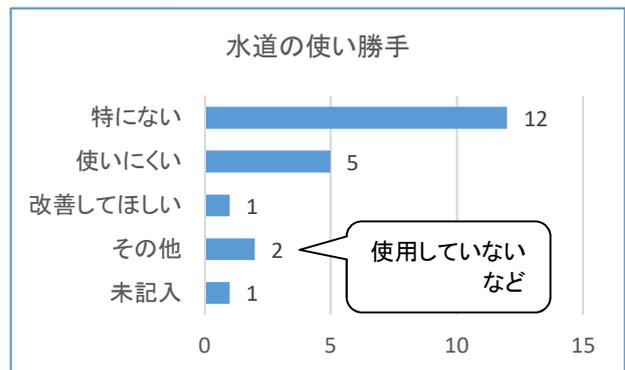
(3) パーク菜園の設置位置についてお聞かせください。



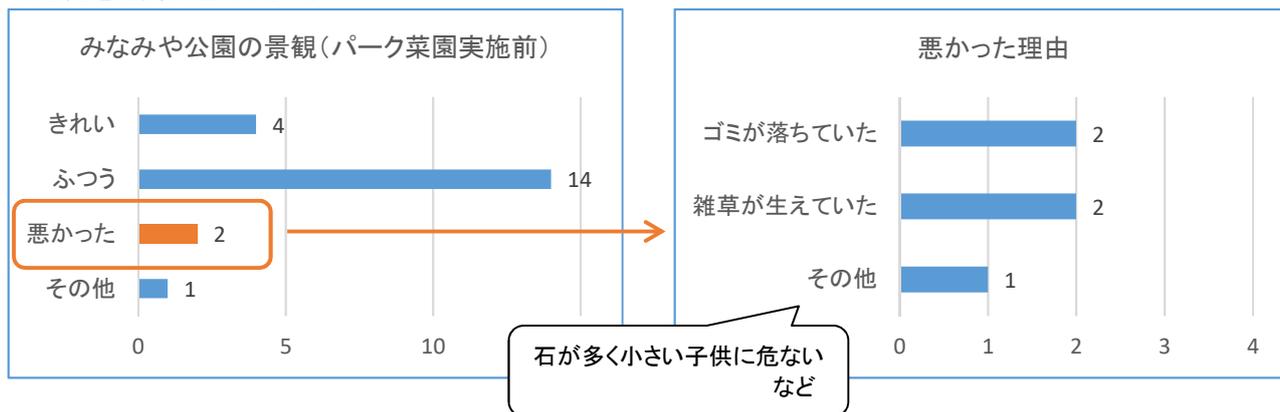
(4) パーク菜園に関するトラブルがありましたか。



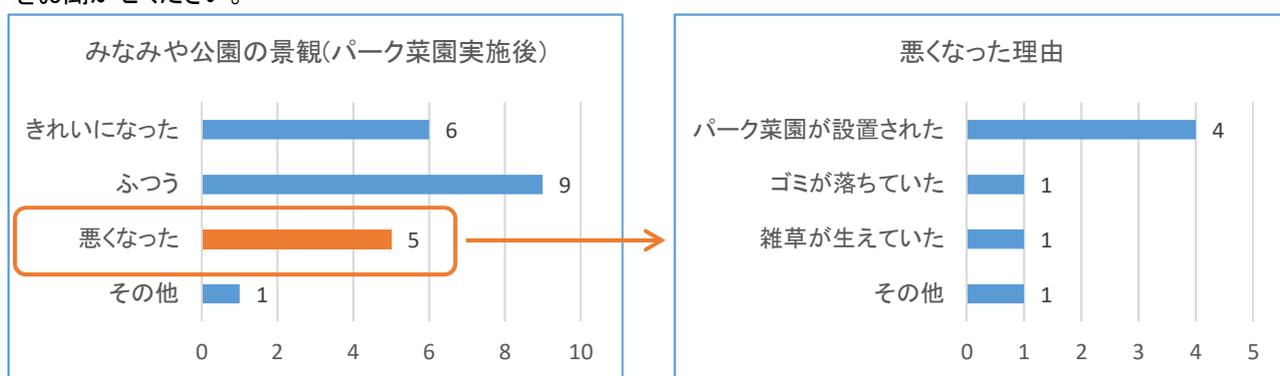
(5) 水道の使い勝手についてお聞かせください。



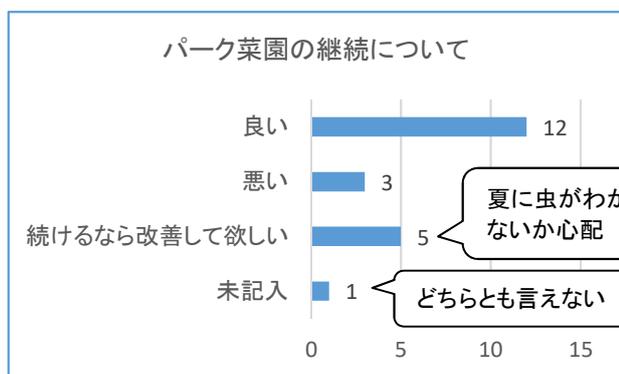
(6) パーク菜園実施前のみなみや公園の景観について 【(6)で「悪かった」と感じた理由をお聞かせください。】
ご意見をお聞かせください。



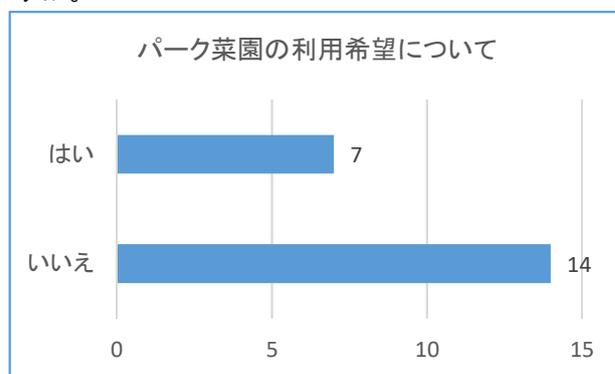
(7) パーク菜園実施後のみなみや公園の景観にご意見 【(7)で「悪かった」と感じた理由をお聞かせください。】
をお聞かせください。



(8) 今後もパーク菜園を続けても良いと思いますか。



(9) 今後もパーク菜園を続ける場合、利用したいと思いますか。

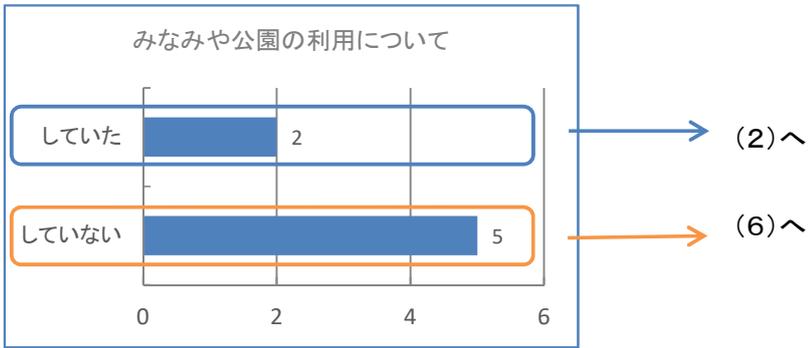


パーク菜園アンケート(菜園利用者)集計結果

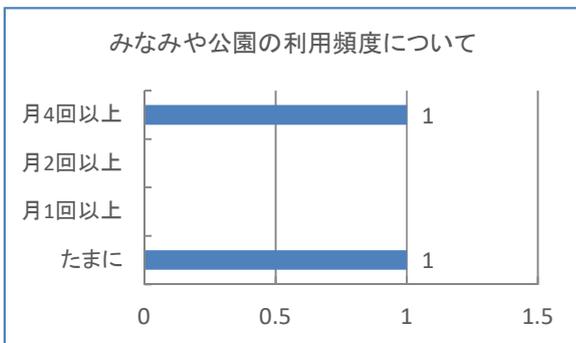
Q1 パーク菜園に参加する前と後の意識変化についてお尋ねします。

○パーク菜園実施前のみなみや公園の利用について<公園の利用回数の増加/安全性・防犯性の向上>

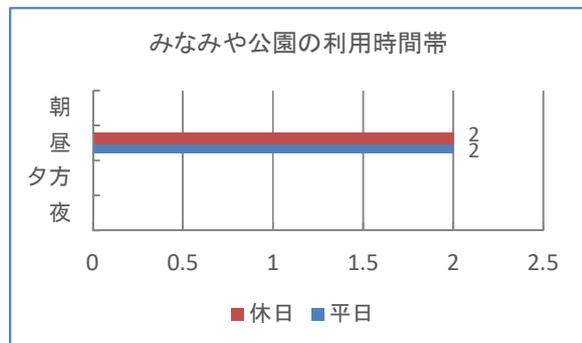
(1)パーク菜園実施前は、みなみや公園を利用していましたか。



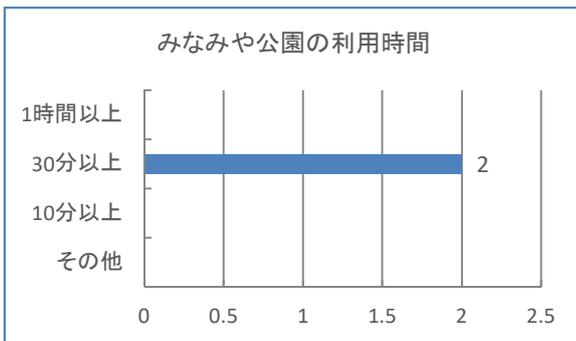
(2)みなみや公園をどれくらい利用していましたか。



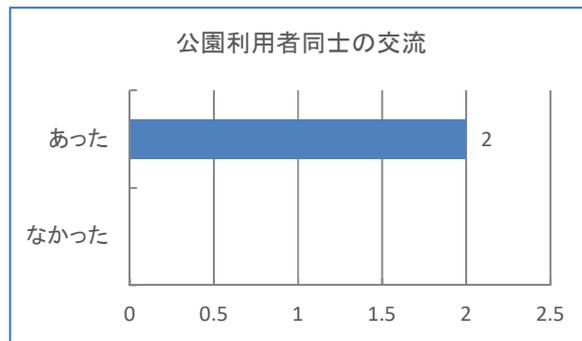
(3)みなみや公園はいつ頃利用していましたか。【複数選択可】



(4)みなみや公園の利用時間はどのくらいでしたか。

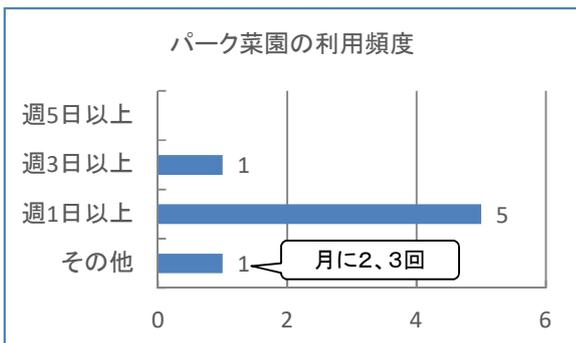


(5)他の公園利用者と交流(会話など)がありましたか。

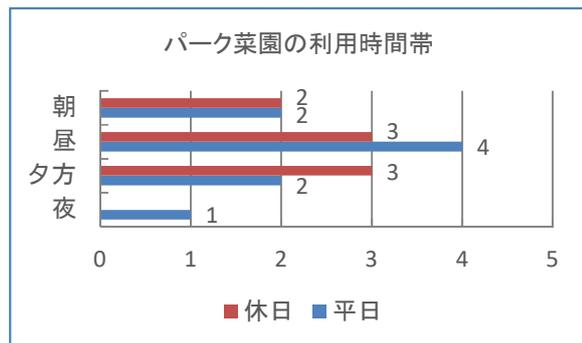


○パーク菜園利用状況について<コミュニティのつながり>

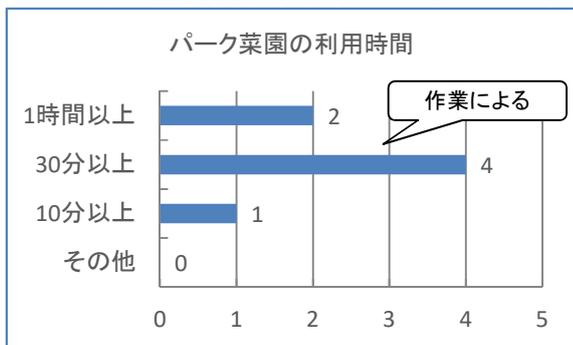
(6)パーク菜園は週どれくらい利用していますか。



(7)パーク菜園はいつ頃利用していますか。【複数選択可】

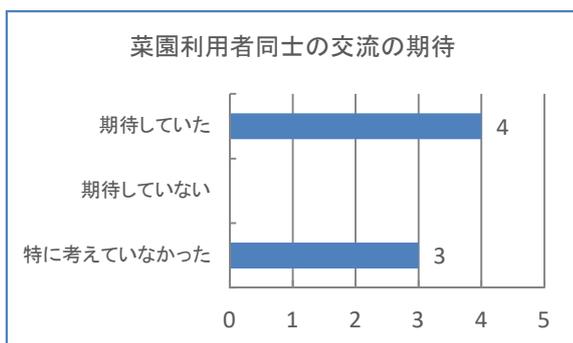


(8) パーク菜園を利用する時間はどれくらいですか。

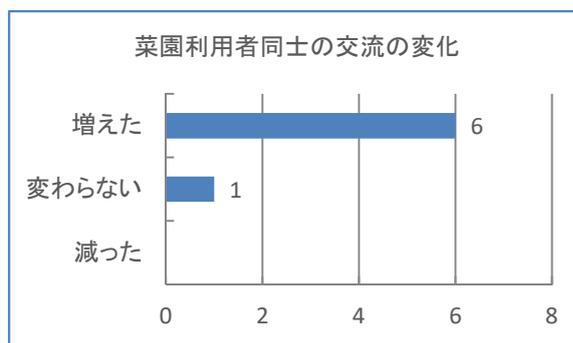


○利用者同士の交流(会話など)について<コミュニティのつながり>

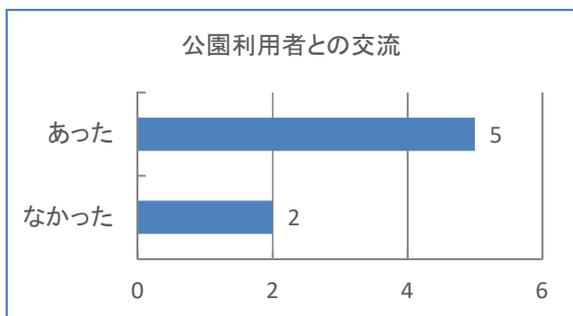
(9) パーク菜園を始めた頃、利用者同士の交流(会話など)を期待していましたか。



(10) パーク菜園を始めた頃と比べて、利用者同士の交流(会話など)は増えましたか。

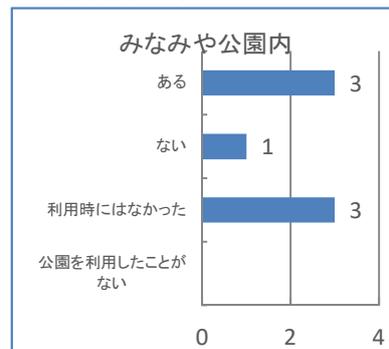
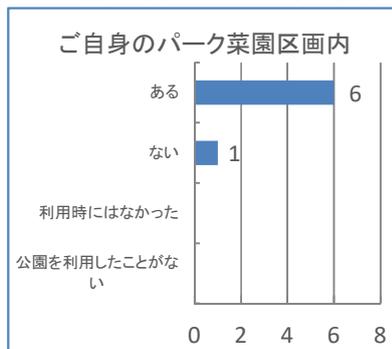
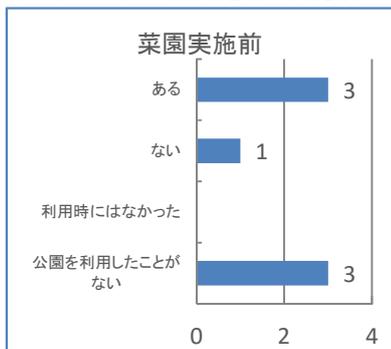


(11) パーク菜園を通じて公園利用者との交流(会話など)はありましたか。

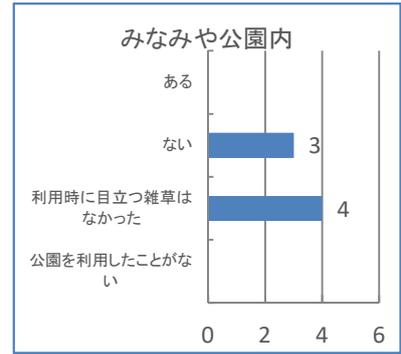
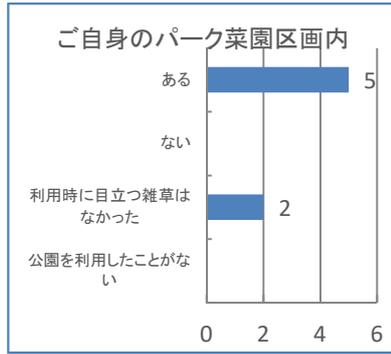
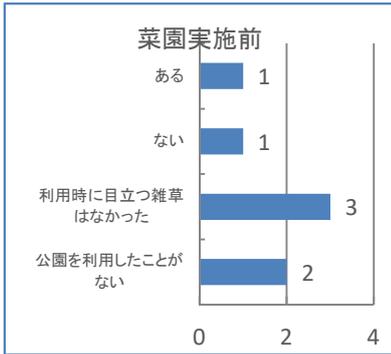


○パーク菜園の公益性について<公園の美化/維持管理費の削減>

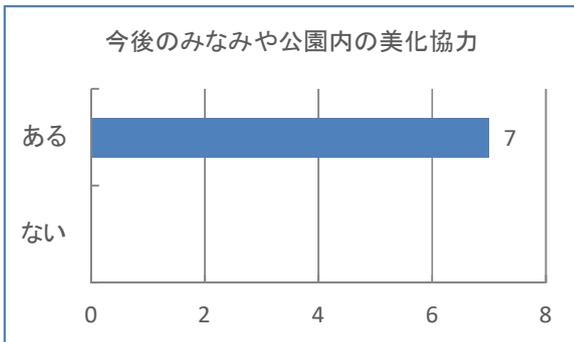
(12) パーク菜園実施前と実施後にみなみや公園に落ちていたゴミなどを拾ったことがありますか。



(13) パーク菜園実施前と実施後に草むしりをしたことがありますか。

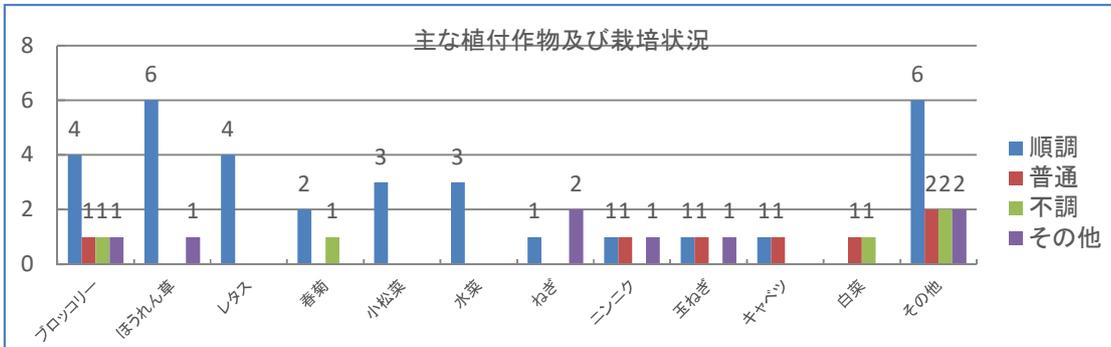


(14) 今後、みなみや公園内に雑草やゴミがあった場合、片付ける気持ちはありますか。



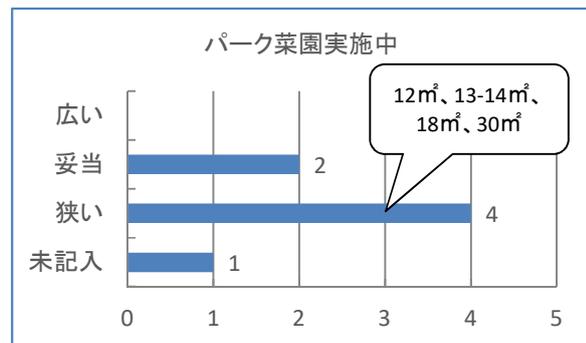
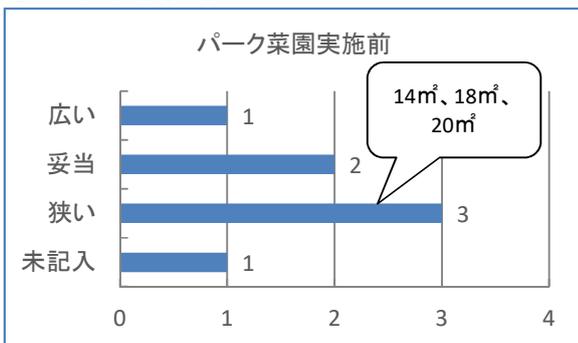
Q2 パーク菜園の利用方法についてお尋ねします。

○ 植付作物の種類及び栽培状況について

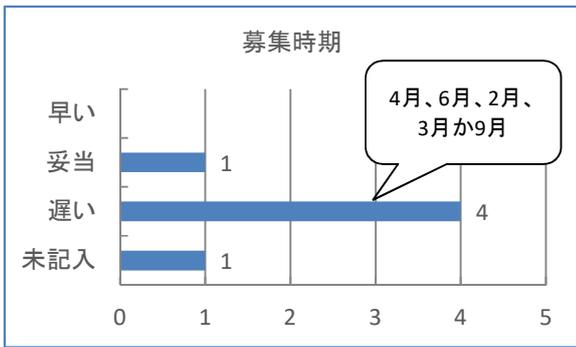


Q3 パーク菜園について感じたことをお尋ねします。

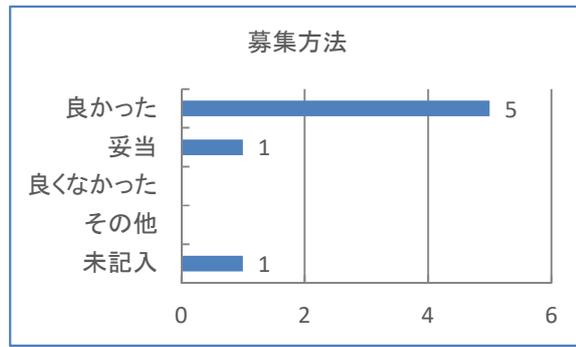
① 区画の大きさ(約9㎡)



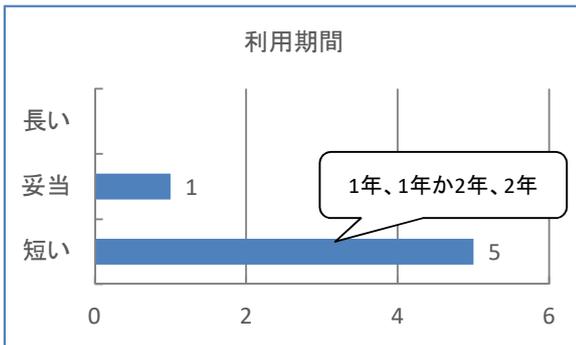
②募集の時期(8月)



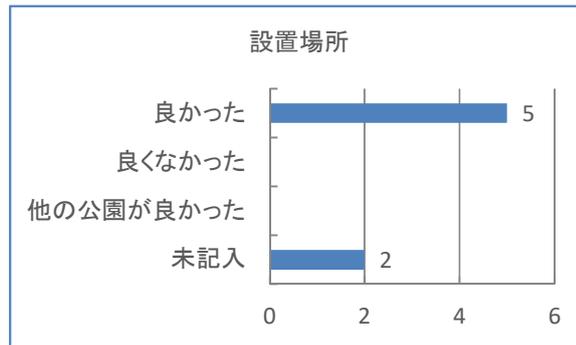
③募集方法(自治会を通じた広報)



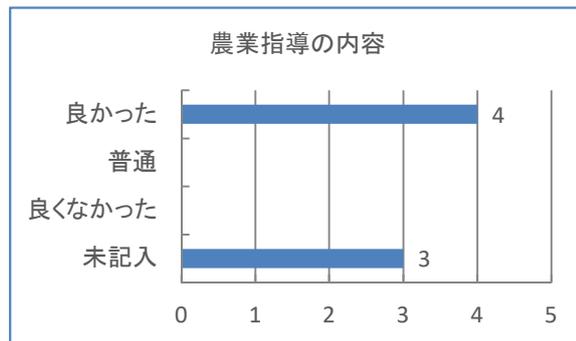
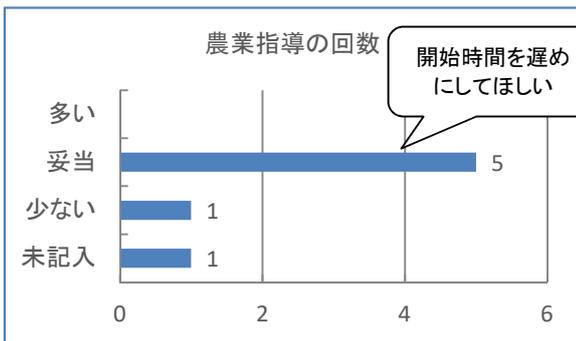
④利用できる期間(当初:半年)



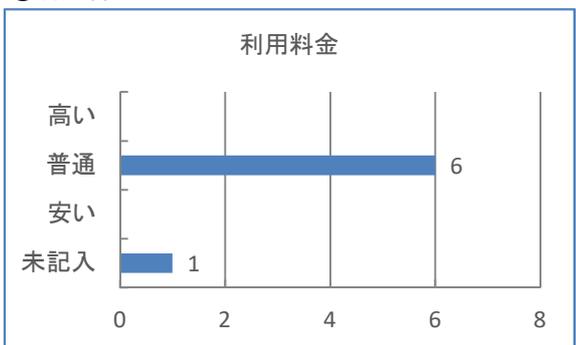
⑤設置場所(みなみや公園)



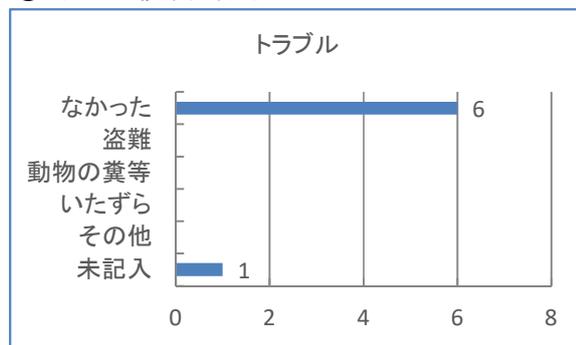
⑥農業指導(3回程度)



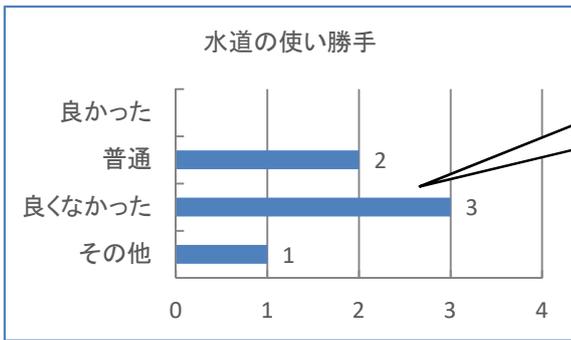
⑦利用料金



⑧トラブル(複数回答可)

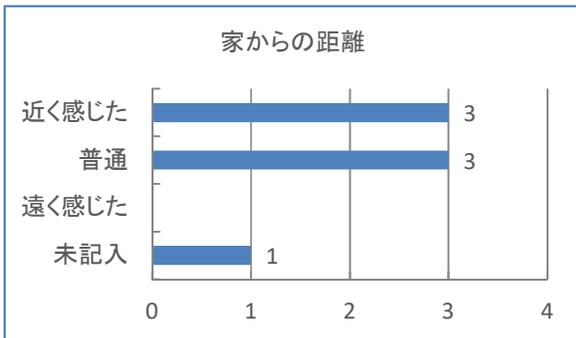


⑨水道の使い勝手

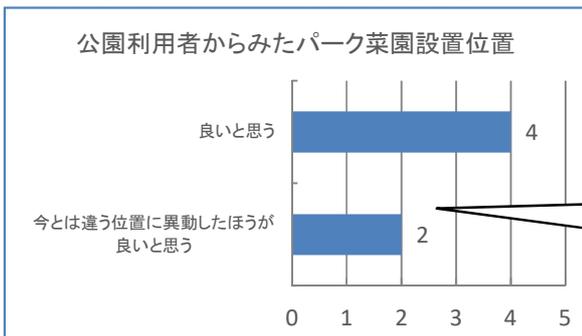


・水道利用中に公園利用者がレバーを変えるため使いづらい
 ・ホースの設置場所が遠くて使いにくいので、区画の真ん中に設置してほしい

⑩家からの距離



⑪公園利用者からみたパーク菜園設置位置



・午後にもう少し陽が当たる場所に設置してほしい
 ・1~4の区画を5~7の隣のプランコ付近に設置した方がいい

⑫パーク菜園についてルール、仕組み、設備、懇談会等について改善してほしいこと

- <意見>
- ・月に一回程度、利用者の会合(短時間)を行って、意見交換の場にしてほしい。
 - ・暑い時期の外での農業指導は辛いので、夏の講習は現地を短くする、室内で行うなど検討してほしい。
 - ・現状のままで問題ない。
 - ・ホースだと水やりがしにくいいため、ジョウロで水やりを行っている。子どもをみなみや公園で遊ばせる際もホースがあって手洗いがしにくいので、なくてもいいと思う。
 - ・懇談会を実施したい。

Q4 パーク菜園を含む今回の実証調査で感じたこと

<意見> ・他の利用者の菜園と比べて大きく見劣りするので、実証調査の足手まといになっていると感じる。

・子どもを含む公園利用者によく話しかけられ、特に子供たちが野菜がどんな風に育つのか興味があるため、色々な方との交流や、知らない方と話す機会がきてよかった。また、自分の健康維持や安全な野菜を育てられる好きな趣味ができるのが嬉しい。野菜作りは奥が深いこともあるが、講師の小林先生にも出会い(再会)、勉強になり良いことがばかりである。

・菜園ができてうれしかった

・パーク菜園を通じて地域住民とのふれあいが生まれた。

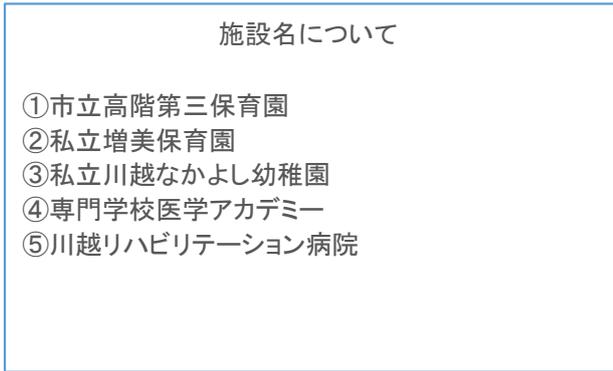
・公園内にあるので子どもが畑に入る等のトラブルを心配していたが、近隣の子供たちもいい子が多いようで、問題なく畑を実施できている。

・適切な農業指導により初心者でも野菜作りができています。

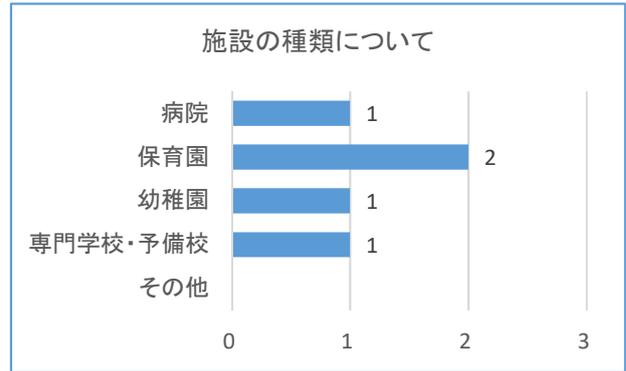
パーク菜園アンケート(近隣施設)集計結果

Q1 貴施設のことについてお聞きます。

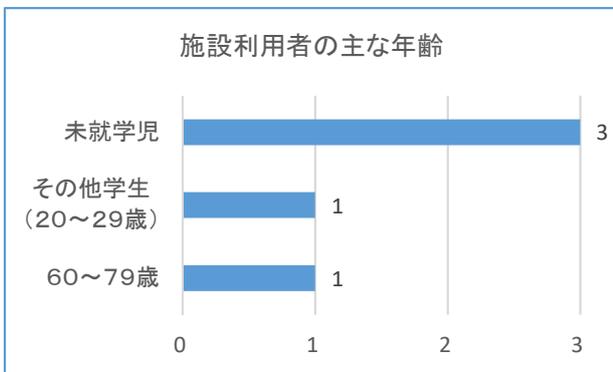
(1) 貴施設名をご記載ください。



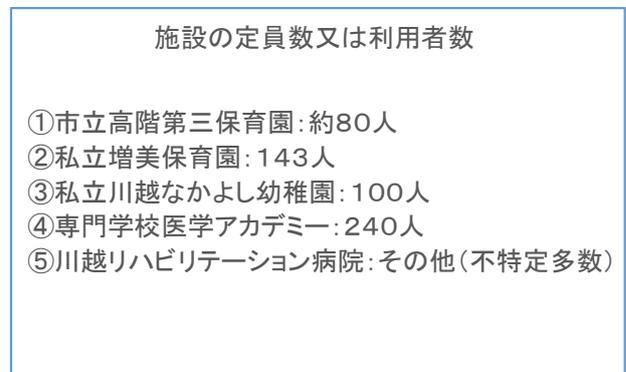
(2) 貴施設はこういった施設になりますか。



(3) 貴施設を主に利用されている方のご年齢をご記載ください。

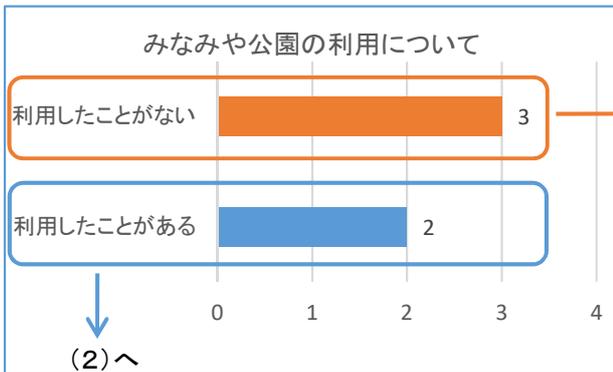


(4) 貴施設を現在利用されている方の人数をご記載ください。



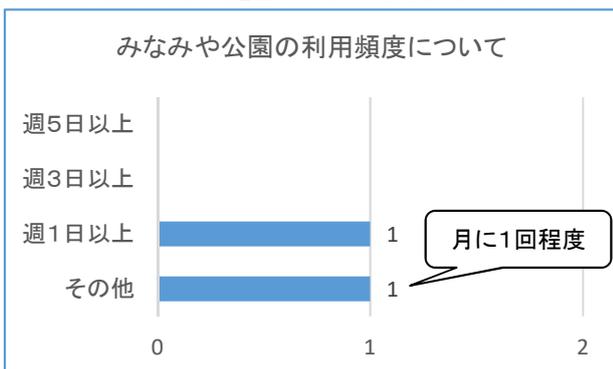
Q2 みなみや公園の利用についてお聞きます。

(1) みなみや公園を利用されたことがありますか。

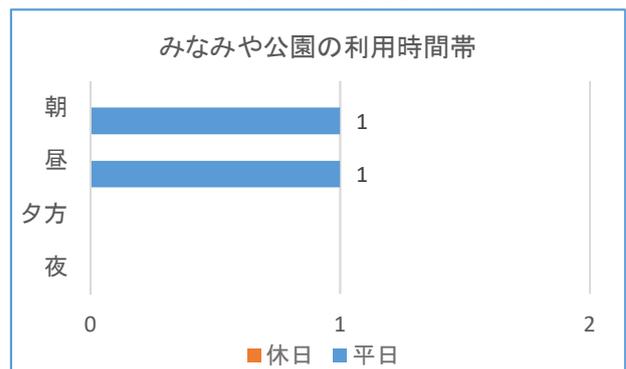


「利用したことがない」と回答した方は、ここでアンケートは終了となります。

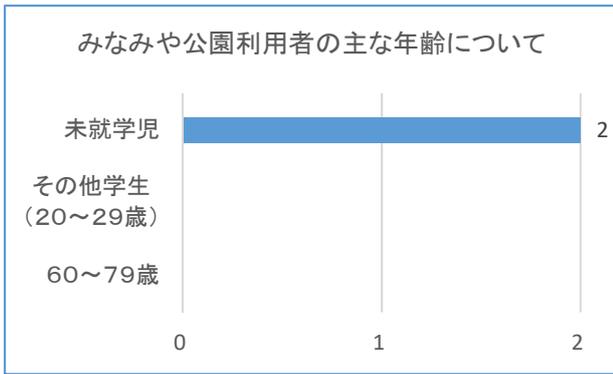
(2) みなみや公園をどれくらい利用していますか。



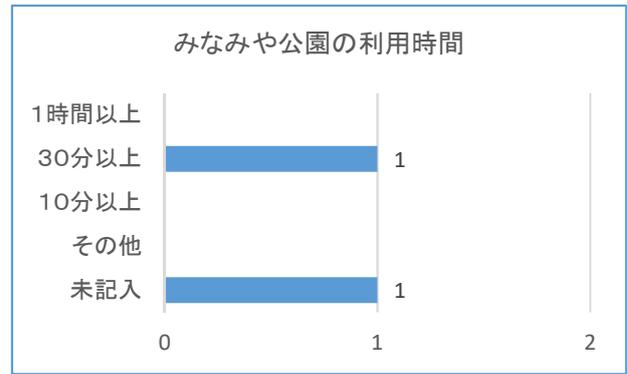
(3) みなみや公園はいつ頃利用していますか。



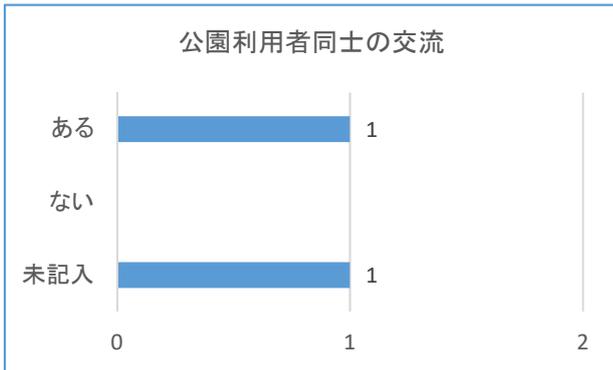
(4) みなみや公園を利用したことがある貴施設利用者の方の主なご年齢をご記載ください。



(5) みなみや公園の利用時間はどのくらいですか。

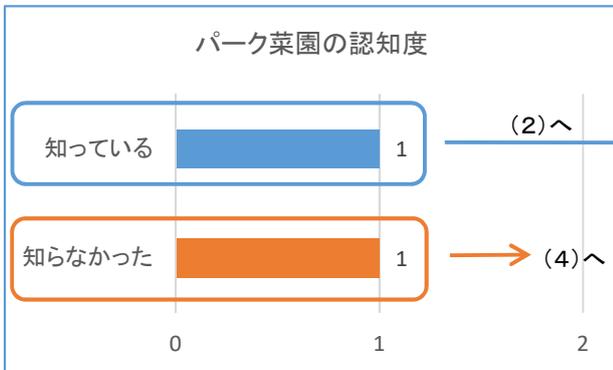


(6) 他の公園利用者と交流(会話など)がありますか。

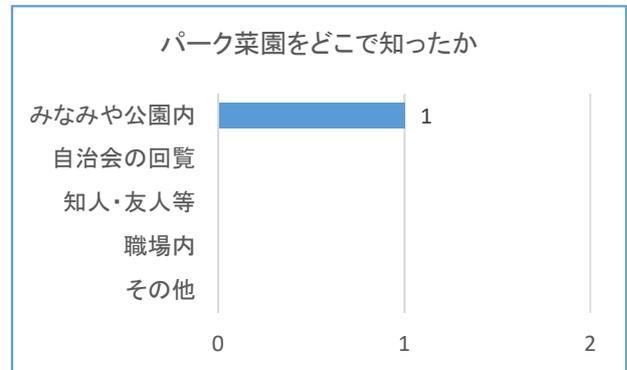


Q3 みなみや公園で実施中のパーク菜園の取組効果についてお聞きします。

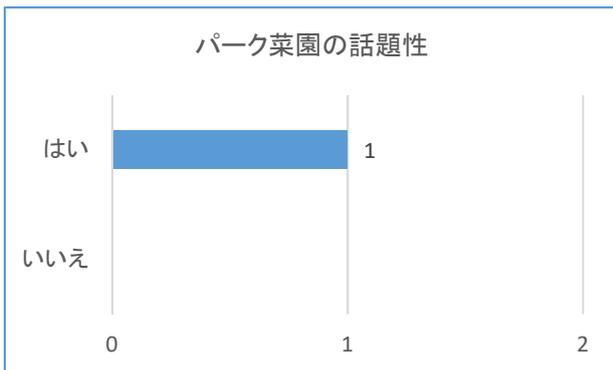
(1) 現在みなみや公園内にパーク菜園を開設していますが、ご存じですか。



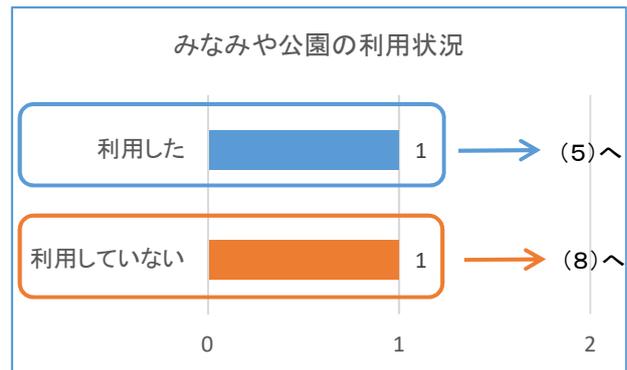
(2) パーク菜園のことをどこでお知りになりましたか。



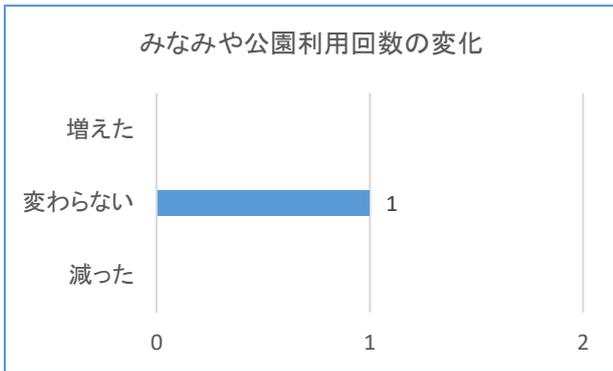
(3) パーク菜園について、職場内や施設利用者の方との間で話題になったことはありますか。



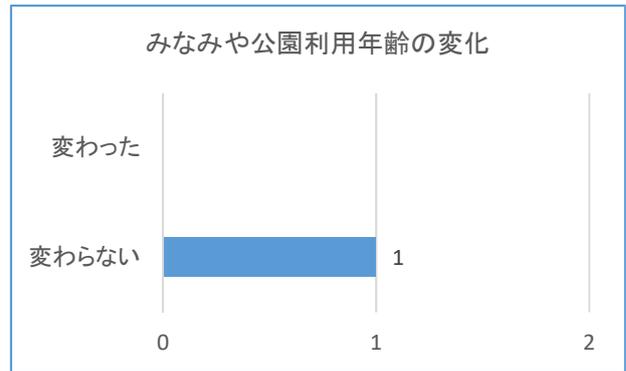
(4) パーク菜園実施後(平成29年9月下旬頃より開始)に貴施設利用者の方とみなみや公園を利用されましたか。



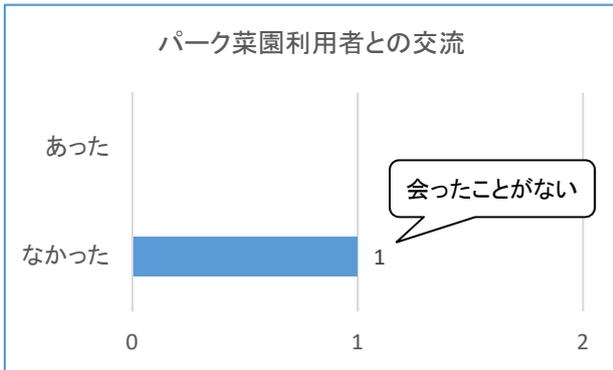
(5) パーク菜園実施後、みなみや公園の利用回数は変わりましたか。



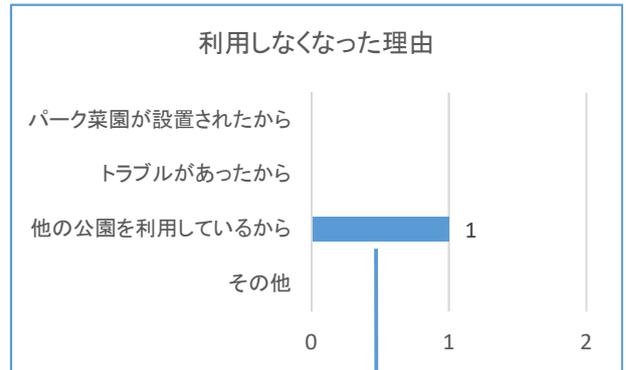
(6) パーク菜園実施後、みなみや公園を利用する貴施設利用者の方の主なご年齢は変わりましたか。



(7) パーク菜園を利用している方との交流(会話など)がありましたか。



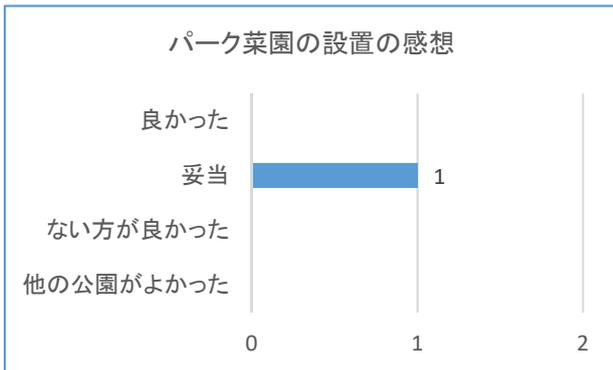
(8) みなみや公園を利用しなくなった理由をお聞かせください。



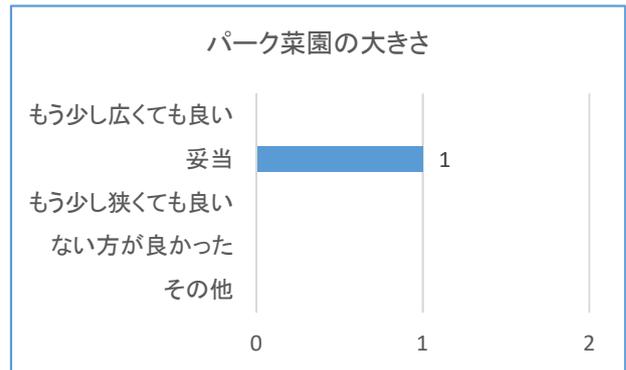
(4)で「利用したことがない」と回答した方は、ここでアンケートは終了となります。

Q4 パーク菜園についてお聞きします。

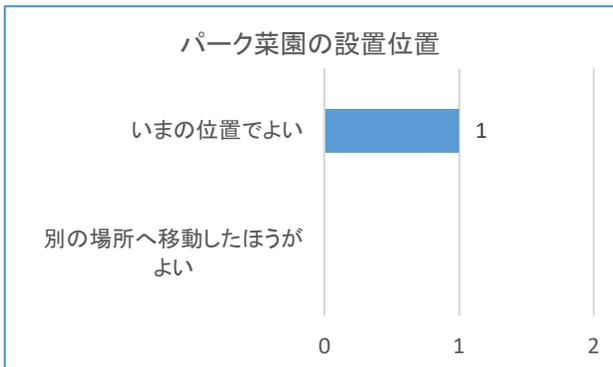
(1) みなみや公園にパーク菜園を設置したことについてご感想をお聞かせください。



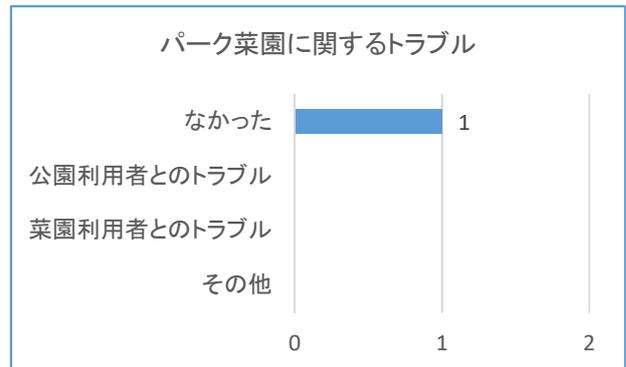
(2) パーク菜園の大きさについてお聞かせください。



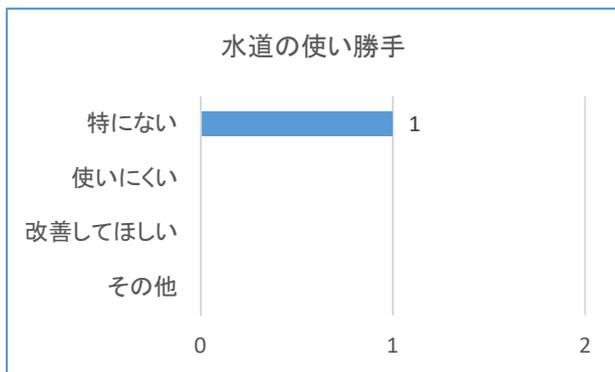
(3) パーク菜園の設置位置についてお聞かせください。



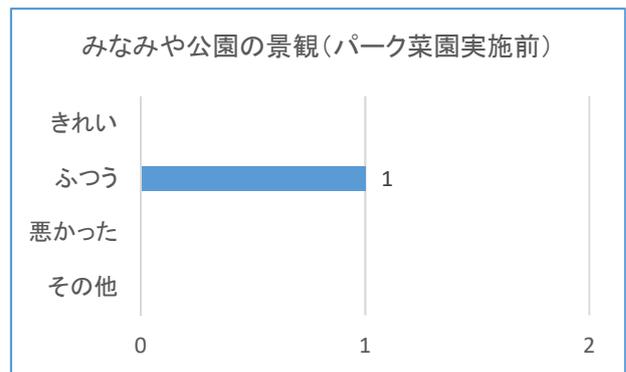
(4) パーク菜園に関するトラブルがありましたか。



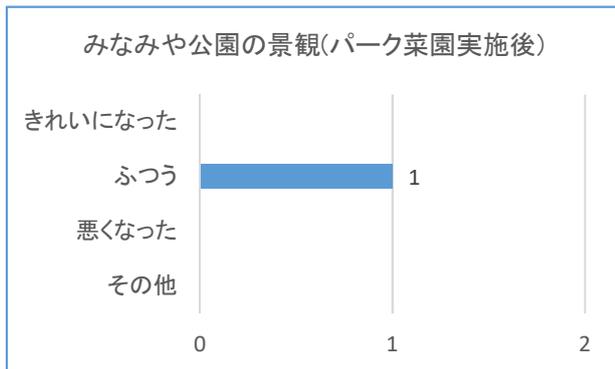
(5) 水道の使い勝手についてお聞かせください。



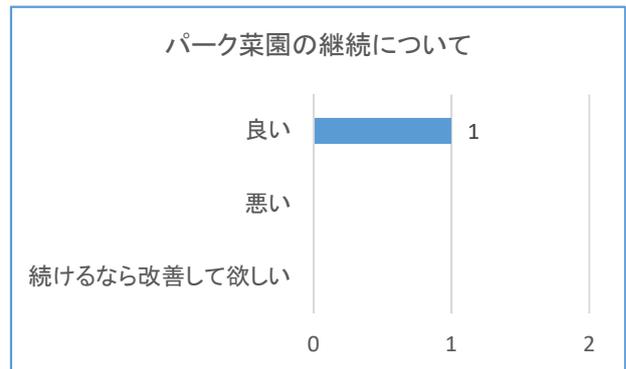
(6) パーク菜園実施前のみなみや公園の景観についてご意見をお聞かせください。



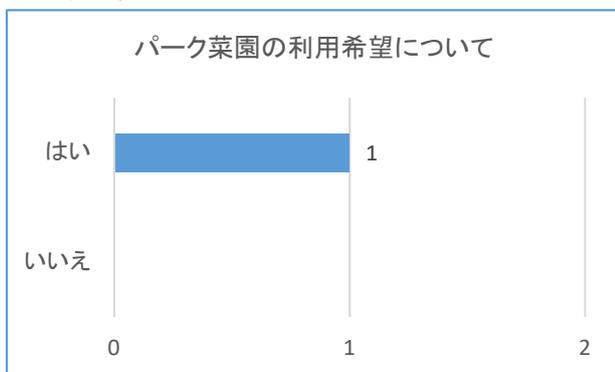
(7) パーク菜園実施後のみなみや公園の景観についてご意見をお聞かせください。



(8) 今後もパーク菜園を続けても良いと思いますか。



(9) 今後もパーク菜園を続ける場合、利用したいと思いますか。



(10) パーク菜園のことを含め、ご意見・ご感想・ご質問などがございましたらご記載ください。

意見について

・野菜をすぐ近くで見られるようになったことは良い経験ができると思いますが、子どもが野菜を取ってしまわないか、畑に入ってしまうか気にかけてながら遊んでいます。

平成29年度 都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査
川越市における「パーク菜園」による小規模都市公園の農的活用に関する実証調査
(川越市緑地公園活用連絡会)

報 告 書

平成30年3月 作成

発 注 国土交通省都市局

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

TEL : 03-5253-8111 FAX : 03-5253-1593

受 注 川越市緑地公園活用連絡会

〒350-8601 埼玉県川越市元町1-3-1

TEL : 049-224-8811 FAX : 049-225-2171
